

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立しました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き、予算審査をいたします。

106ページ、8款土木費1項土木管理費。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） おはようございます。この三陸縦貫道の関係で若干お聞きしたいと思います。

移転者に数カ月前なんですけれども、「土地がないんですよ」ということを言われたんです。そこで、結構な戸数が移転の対象になっていると思うんですけれども、その確保状況についてお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（金崎悟朗君） 内金崎用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 確保状況ですけれども、いろいろ精査しましたが、国のほうの事業でありますので、具体的な数字は控えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。（「わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） その移転の人数はわかります。件数は。

○委員長（金崎悟朗君） 内金崎用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） おおむね20人ぐらいということをお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 三陸縦貫道も復興道路という位置づけになっておりますので、土地がまだ確保できていない、住宅の再建がめど立っていないという方のために面整備という意味で仮設住宅が使用できるかどうか、確認させていただければと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 田中支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 面整備の部分での応急仮設住宅への移住入居ということだと思っておりますけれども、現在被災者ではない方という形になってございます。その今回の移転の対象者の方については。ただ、その目的外事業の中で面整備等において、区画事業であったり、漁排の関係であったりとか、現に今赤浜地区対象の方々も仮設のほうに入居しているという状況になってございます。これにつきましては、また県のほ

うで協議等をさせていただいて、もし入居できる条件がそろうのであれば、その辺では対応は可能かとは思いますが。ただ、今の時点では申しわけございませんけれども、その部分については対象外という形になってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。野崎委員。

○12番（野崎重太君） ちょっとお伺いします。

きのうもちょっと触れましたけれども、我々議員中3人は、その地域性あるいはいろんな産業、農業、土木、さまざまないろんな分野からのそれこそ声を肩に乗せながら来ているわけですが、特に我々みたいな田舎から来る地域の人たちは、何かとにかく地域、地域のさまざまな昔からの課題があるわけです。正直言ってね。津波で流されたとか、これらは……（「野崎委員。マイク上げてください」の声あり）済みません。自動にしてください、これからね。

その地域のさまざまな課題があるわけなんです。復興・復旧はこれはあくまでも津波のことだからやらなければならないんですけども、このもともと生活している、例えば浪板の上のほう、吉里吉里の上のほう、あるいは金沢、小鎚とか、津波関係ないといえぱなんですけれども、そういうところにもそれこそ手厚い何かをしてやらないと、そういう人たちは案外ものが言えなくて、あくまでも復旧・復興が第一優先されるものだから、そういうところがあります。実際的にありますけれども、こちらの予算的な話もありますけれども、今後これからも限られた財源で本当に正直言って自主財源のないこの大槌町ですからね。町長さんがいつも言っているとおり、自由に使える交付税が来れば何でもやれるだろうけれども、それもままならぬ今の状況下ですけれども、その辺のところもこれから目を見開きながらやっていただければ、我々みたいな田舎のほうから来ている議員たちも「あ、一生懸命頑張ってるんだな」というそういう力強い言葉もいただける。その辺のところもこれからどのように考えていくのかをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 野崎議員おっしゃるとおり、各地域にはそれなりの地域課題があるということは受けとめております。今、この被災した集落において、復旧・復興の事業を優先的に行っているわけではありますが、それぞれのこの被災していない地域も含めて、その地域課題を吸い上げながら対応していかなければならない状況にあります。

今晚も実はコミュニティー形成事業ということで、各集落の皆さん方、そしてNPO

の方々、おおよそ50団体ぐらいの方々をご意見をいただく。そのさまざまな各集落に課題があるわけですが、地域復興協議会等も通じながら、望ましいこの構築を図っていきたいということで、まさにこの住民主体のまちづくりということで住民の皆さんからご意見をいただきながら、政策に反映していきたいということでやっております。いずれにしても、財政的な見地もあるわけで、身の丈に合った対応をこれからしていかなければならないという取り組みを今やっているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 私は、先ほど三浦委員が言ったことに対して、バックアップというか、そういう話でさせていただきます。

まず、この三陸道、三陸道というものの予算というものは、この大震災を受けて急ピッチで進む予算がついたわけでありまして、また、この震災がなければまだまだ進みぐあいは遅かったと思っております。その中で、先ほど言われました応急仮設住宅の住む場所、ではその方々はどこに住んだらいいんですか。国のことだから町は関係ありませんよ、災害の応急仮設住宅は関係ありません。何のためにその道路が急ピッチで進んだのかというものまで考えれば、やはりそういう大槌町民ですよ。大槌町民が住む場所を選べない。お金を払うからあとは知りません。だったら、国のほうで、例えばですよ、国のほうでここに優先的にとか、そういう話もあっていいのではないかと思っておりますが、それはそうもいかないということで、なら大槌町のせつかくある応急仮設住宅に住ませるという考え方、今ではできないと言っていますけれども、これはもう既に始まっている状態なのに、これから考えますとか、そういう話じゃないですよ。その部分に対して町の方針というものをすぐ決めるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 内金崎用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 代替地の件だと思います。それに関しては、現在交渉しております。承諾をできていただく箇所も大体できております。間もなく提供できるのかなという部分がありますので、もうしばらくお待ち願いたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 課長、そういう話を先ほど三浦委員の答弁のときにしゃべっておけば、こういう私の後押しはないのっす。やはりうちらと聞いたことに対してそれに対する意見を述べるというのが私たちの仕事なので、アフターというものをよろしくお願いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 107ページの下のほうの岩手県道路整備促進期成同盟会員負担金7,000円計上なっていますが、大槌町にとって土坂峠、県道なんですけれども、かなり重要な道路という認識で今まで通ってきたと思いますけれども、今後のこのトンネル化に向けた運動とか、そういうものについてはどのようになるのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 土坂峠のあのトンネル事業のほうですけれども、平成26年度については、まずオガールシーワンのほうで大槌・山田・紫波線道路整備促進期成同盟会ということで、会員9市町村で期成同盟会等を開催をしております。その後、10月の末に東京のほうで合同要望ということで道路整備促進期成同盟会のほうで合同要望ということを行っております。このトンネル化事業については、古く大正11年から県道要望が始まって、昭和36年にトンネル構想というような経緯があります。その後、平成11年に期成同盟会を発足させて、平成12年にはトンネルのルート決定までは至ってございましたけれども、その後実現に至っていないということになっております。

いずれ、このトンネル要望については、あきらめてしまうと通らなくなってしまうので、今後も継続して粘り強く訴えていきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） そのトンネル化の訴えるというのは、ことしもやるのですか。ことしの予定はないのかな。この辺の予算を使うのでしょうか。この7,000円の中から。

○委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） この期成同盟会のほうでの会議等ですけれども、その1つ上の大槌・山田・紫波線道路整備促進期成同盟会の負担金ということで、町のほうからも負担金を出して関係する9市町村で負担金を出し合って会議費等に充てているということになっています。今年度も秋ごろに開催をして、また、毎年同じように東京のほうへ合同要望に行きたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関連しますが、課長、藤原君。あなたがおっしゃったことは、何十年前からの繰り返し。でなくて、何かを大槌独自で何か頑張ろうとかさ。それがないとね、いつまでたっても同じだと思うんですよ。大正時代からなんですよ。もう少しその辺、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） この土坂峠のトンネル化については、担当課長が先ほど申しましたとおり、期成同盟会等で動いているわけではありますが、なかなかこの平成12年にルート決定して以来、県のほうで断念されて今足踏み状態にあるわけですが、これは何としてもこの340号線、この立丸峠と相乗効果を生む意味では、そしてまた、この東日本大震災で命をつなぐ道路ということで、我々といたしましても今国、県に要望しているわけではありますが、それもなかなか浸透しないという状況の中で、2月にも岩崎県議を通じて宮古市長さんとも私懇談をして、何とかこの打破すべきトンネル化に向けた動きがとれないものかどうか、その検討を始めたところでもありまして、今のこのご時世、なかなか対応は難しいところもありますが、かといってやはりこのままこの大正時代から続けてきた要望でありますので、この火を絶やすことなく対応していくことが重要であろうというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） まさにそのとおりだと思うんですね。だから、大槌だけでではちょっと限界があると思いますし、やはり遠野とか、あと宮古とか、山田とか、それで今立丸峠だとか、340号線のお話が出ましたけれども、106号、盛岡宮古間、相当短縮されるそうです。今盛んに新区界トンネルを5,500メートルなそうですけれども、今盛んにやっていますけれどもね。それができると、何といてもやはり県都盛岡への最短コースだと思うんですね。それを考えていった場合に、山田とか大槌は地形図なんか見ればわかるんですが、一番土坂を越えてその106号を使うのが盛岡の最短コースだと思います。仙人とか何かもありますけれどもね。

そういうことで、休むことなくやはり遠野とか、宮古とか、山田の力を借りつつ、やはり頑張ってもらいたいと思いますけれども、それに対して何かよろしく。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） いずれ宮古市は、遠野市にも、そして盛岡市にも隣接している大きな市でもあります。そうしたことから、宮古市長さん等とも懇談を重ねながら、そして遠野市とも連携を深めながら、切れ目なく対応していかなければならない事案だと思っております。いずれ、引き続き対応していきたいと思っております。（「よろしく」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項道路橋梁費。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 道路橋梁費のところでお尋ねをいたします。道路の街灯、それから道路標識についてお尋ねをいたします。

まず、1点目の街灯についてなんですけれども、震災前は街灯を地域にこれからふやすときは地域の負担をお願いしますよという町のほうからの地域のほうに説明がありました。この震災があつて、それぞれ被災された方たちが住宅を在のほうに移したりとか、いろんなその住む環境が変わってきているという現状があるわけです。その中で、今その住宅が建っている中で、その街灯が欲しいと。夜帰ってきたときに真っ暗で困ると。これまで何もなかったところに住宅が建ち始めて、街灯のほうの整備がおくれているという現状があります。その辺で、その地域の負担なしに街灯の設置をしていただけないかという点と、それから今道路の切りかえであるとか、あと普段これまで既存の道路の中で標識のなかったところ、どちらが優先道路かわからない場所があるわけです。そういうところを優先をきちっと決めて一旦停止の標識がないと、事故が起きるのではないかという場所が数件見受けられます。こういったところの対策をどう、これは早急にとらなくちゃいけないと思うんですが、どう考えているか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。

○復興局長（那須 智君） 街路灯のほうだけちょっと質問にお答えいたしたいと思いません。

その街路灯の設置と電気料、全てをその見ている市町村というのは県内ではほぼ少なく、大槌町ぐらいだったんですね。その震災前は街路灯の電気料と修繕費だけでも2,000万近くになっていまして、ほとんどの維持補修工事ができないというような現状がありました。今回はかなり震災後はLEDにかえて、電気料は大分低減しております。ただ、これも同じことでして、街路灯がどんどんふえていけば、結局限られた予算ですので、その分道路の改修ができなくなると。したがって、今はいずれ町民に負担を求めようというところはまだ考えていませんけれども、要するに前に言ったその自治会のほうに電気代等負担していただくというのは、今のところ白紙に戻っていますけれども、今後そのいわゆる街路灯がどんどんふえてくるものですね。その中で、その町負担としてどうあるべきかということは、今後検討していきたいというように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 青木課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のちょっと場所につきましては、また具体的な場

所を教えていただけたらというように思いますけれども、仮設道路の切りかえとか、そういうことで一旦停止だとか、何カ所かちょっと今切りかえを頻繁にやったりしていますので、そういったことに関しましては業者に対してできるだけわかりやすく、あるいは照明も設置をするように申しておりますので、その辺ちょっとまたご指摘の点がありましたら、また言っていただければそれに対応はしたいというふうには思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 那須局長。

○復興局長（那須 智君） 補足しますけれども、今のその交通安全対策ですけれども、これは警察の所管になってございます。それで、そういったところがあれば、うちのほうであれば窓口は町民課ですけれども、そちらのほうを通じて警察のほう、あるいは公安委員会のほうにその申し入れをして、そういった危険な箇所の標識については改善していきたいというように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） いずれにしろ、その街灯にしろ、道路標識にしろ、町民の安全を守るという部分では重要な部分になってくると思います。それと、照明に関しては、やはり地域をぜひパトロールしていただいて、また、要望があるところはきちっと見ていただいてという形でやっていただけないかなというふうに思います。前の状況とは大分変わってくる町の様子が見えてきているという現実の中で、やはり必要なものは必要として設置すべきではないかなというふうに、地域の負担と言われても、地域で自治会がきちっと組織されている場所であればいいでしょうけれども、中には自治会がきちっとできていない、どうやってじゃそれを負担するのという話のところもあると思いますので、その辺も含めて、今盛んにコミュニティーづくりがなされている状況の中で、これから自治会を立ち上げるとか、新たな自治会組織ができるとか出てくるとは思いますけれども、特にも安全面に関しては早急にやるべきことはやるという形でやっていただかないと困るだろうなというふうに思いますので、よろしく願います。

後で道路標識で特に危ないと思われる部分1カ所、かなり危ないなというところがありますので、その部分については終わった後にお知らせをいたしますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

109ページの中段まで。小松委員。

○7番（小松則明君） 道路整備費ということで、この三枚堂大ケ口の調査費、これトンネル工事の調査費かなと思っておりますけれども、まずルートを選定ということと、それから大槌町がこの「命のトンネル」ということでかなり言ってきたわけでありましたが、やはり本当に通すんだよということで、これはどうですか、町長。「命のトンネル、三枚堂大ケ口線」という垂れ幕を大槌庁舎前にやって、もう既成事実をつくるということを発表してしまえば、バックできないぞという状態に私はしたいと思っておりますが、町の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） おかげさまで三枚堂トンネルにつきましては、今設計に取りかかって、今調査設計に取りかかっているという状況でございますけれども、今ルートの検討をしております、これは早急に定めまして、さらに復興庁等と協議をして前に進めていくということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

垂れ幕については、ちょっと懸案事項でございますけれども、我々としてはまずしっかりその設計を進めてルートを決めて、さらに予算をしっかりと確保してということで、前に進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 大水副町長、言っている意味はわかります。垂れ幕はついでにどうか、既成事実の部分でやらなくちゃならないよという心意気の部分で言ったわけですが、予算というものは結局先ほど出た土坂峠のところも予算とか、ルート決定ですと、それが流れてしまったという事実があるので、私は本当にこれできなかったら、何のための復興、大槌町がナスビと町長が言っているそのナスビに真ん中に串を刺さなくちゃならないんだよと。縦でなく横に。それには当然町民はかなりのこれからの被害に対して逃れることができる、それこそ被災者、被災って災害のときに家族を捜すことができる。そういう意味でのこれがもし流れるようなことになったら、大槌町民はむしろ旗持って国に行かなくちゃならないよと。そういうことまで私は思っておりますが、そのことで副町長、お願いですけれども、予算は取るんだとそういう心意気を実際に言ってほしいと思いますが、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 心配は確かにその土坂峠の平成12年のルート決定から流れたという経緯があります。これは絶対その二の舞にならないように、前向きに、今後ろめたい

少し発言があったわけですが、絶対そうならないように、町民の後押し、そして議員の皆さん方の多くの皆さん方のパワーをかりて要望活動もさらに引き続きやっていきたいと思っておりますので、今後とも引き続き皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 小鎚線について、この間も岩崎委員からも一般質問で要望が出されましたけれども、仮設でのいろいろ話の中にたびたび出てくるものですから、私もこれから2年も3年もお世話になるんだなと思って生活しているんですけどもね。それで、三枚堂橋渡ってから大きい仮設があって、あと住人があつたりして、ずっと行って四季の郷まで相当の世帯数が入っているんです。世帯数でいうと。それで、固有名詞は避けまされども、奥のほうに今度アパートが8、12、10、12かな。大きいアパート3棟できて、40世帯ぐらい入れるようなアパートができたわけです。そうしますと、ますますあの狭い道路の交通の問題、特に若い女の子なんか、及ばないんです。交通ルールが。せっかくよけるところがあってもよけないでずらっと来たりね。そういう状態で毎日通っています。

それで、この間の質問の中身ですが、今の道路と、大分古い方はご存じだと思うんですが、以前も大分問題になったんですよ、あのつないだほうがいいと。何軒かの地権者のためにものにならなかったんですけれどもね。できれば、小鎚道路はこれ町単独でやっているわけですから、何とか対岸のその道路を結ぶというのかな、そういう取り組みをしてもらいたいなと思うんですけども、担当者の方、何かそのことについて。

○委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。

○復興局長（那須 智君） 小鎚線も町単独ではなくて、社会資本整備交付金で整備してございまして、前のときはたまたまふるさと農道という、県営ふるさと農道というやはりこれも県の事業がございまして、その中で計画されております。今この中であそこの、1つは今言ったような用地の地権者の問題があって、その一つの解決ができるかどうかというのがありますけれども、そういった中では今財源がちょっとないものですから、そこら辺は前も申し上げたとおり、今はまず早期に小鎚線のほうの改良を急ぎまして、その後またそういった交付金事業を使ってそういった検討を行いたいというように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

- 10番（後藤高明君） あと、あわせて、臼澤橋は手をつけるんですか。今のままでいくんですか。臼澤橋。県立病院ができたり何かするわけですけれどもね。
- 委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 臼澤橋は平成27年度に橋梁補修工事というような形で橋梁の補修工事のほうで予定をしております。幅員等は現況のままということになります。（「歩道とか何か」の声あり）
- 委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 済みません。加えますけれども、寺野地区のほうに団地とか、あと県立病院等も建設され、人の通り等も多くなるということが想定されますので、現在の臼澤橋から上流30メートルぐらいの場所になりますけれども、人が通れる専用道、人道橋のほうの整備のほうも平成27年度から詳細設計等着手して、設置のほうに向けて進めたいと考えております。
- 委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。
- 10番（後藤高明君） そうすれば、幾らかは助かるわけだな。それで、今道路をつなぐと、もう一方通行でも何でもいいと思うんですけども、大分その臼澤橋も楽になるし、安全上のことを考えるとどうしてもここ必要になってくるんじゃないかなと思うんですけどもね。前、お金の関係でいろいろ思い出すと、林道で山際のほうを通すとか、そういう話し合いまで進展していたんですよ。真っすぐにやるというような今地権者の問題あるから。そういうことと、あと入り口の部分も大丈夫、今は協力すると思うんだけどもね。その辺を前向きで検討してみてくださいませんか。まず、お願いしてやめたいと思うんですけども。
- 委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。
- 2番（芳賀 潤君） 私もちっとトンネルの、三枚堂大ケ口線のトンネルの話に触れさせてください。以前から当局のほうでルートは検討していて、2つか3つの案があると、ほぼその案を示せるような段階になったら議会にも説明すると言って以来、説明もないんですが、いつごろ説明予定なのか。
- 委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 今、ルートを3案なりやったところですよ。事業費が今の20億というものよりもかなり今ちっと大きくなってしまっていて、それについて県を通してその今事業の交渉をしています。計画の変更の交渉をしまして、本当はそれが終わっ

てからのほうがと思ったんですけれども、町長からも今年度中にそのルートについては説明、決定するというか、説明するという事を言われていますので、今月中にその説明の機会はしたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 前段、小松委員さんも心配で質問されたと思うんですが、当初我々の予算の中で20億というようなことがあって、それが頭打ちだったのか、ちょっとわかりませんが、ただ、この昨今の資材の高騰やいろいろなもので全ての単価がもう上がり出して、もう20億ではもうおさまらないだろうと誰しもが思っているわけですね。でも、相手が国なので、そこに対する要望活動やら、本当に現実的なルートがどこやら、希望地もいろいろあるでしょうけれども、そういうのが先ほどの答弁で今月末には見られるということだったので、そこの中でいろいろまた議論したいと思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 今、復興に向かって進む中に、小鎚の話をするのもちょっとあれなんですけど、後藤委員が言っていましたように、三枚堂橋から山岸橋の間、当時から比べればもう十四、五年たっていると思いますので、地権者の考えも変わってきているんじゃないかと思っておりますので、そこのところは県のほうと調整しながらちょっと当たってみてほしいなと思っております。

それともう一つは、三枚堂橋はかなり狭いんですよ。乗用車が通るのに精いっぱいなものです。あそこね。白澤橋工事をするために、先日ずっと夜工事しているので三枚堂橋を渡ったんですが、あの辺はどうでしょうかね。幅員少し広げるような形をとってもいいんじゃないかと思っておりますが、そうすると利用しやすいというのか、結構左右のガードレールにぶつかっているような傷も見られますのでね。その辺はどうですかね。

○委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。

○復興局長（那須 智君） 幅員を広げられればいいんですけども、橋梁は今現在でもやっていますけれども、1つの橋をつくるのには10何億ぐらい、下手すれば20億ぐらいかかっています。今現在であれば、そうした中で、またさらに工期的にもその締め切り等含めれば二、三年はかかります。そうしたところもありますけど、いずれそうやって今回もそういった財源の問題と、それから期間の問題ですね。その完成時期がいつになるのかという、もう二、三年後になってそのときにもう仮設住宅がなくなるときに

幅員の広い橋をつくっても、果たしてその利用、幾らでも便利になればいいんですけれども、そういった便でのその事業対費用効果ですね。そういったものも含めながら、また検討していきたいというように考えております。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項河川費。進行します。

4項都市計画費。110ページの下段まで。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 公園費についてお尋ねします。

大町公園とか、町方にも公園がありました。それから、御社地にも池とかありましたけれども、御社地付近あるいは大町もそうなんですけれども、町の中心街というか、商店街が何かその辺に計画されているようなんですけれども、その辺で公園とか、今まであった御社地の状況とかはどのようにお考えか、お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 青木都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 御社地につきましては、御社地を含めて公園整備をしたいということで一応考えております。区画整理の中で大きな中心ということになりますので、御社地についての公園というのは整備をしたいというふうに今考えておりますし、さらにそれ以外にも各町に500平米程度の小さな公園も配置をしていきたいということで、これも前から町方の末広町あるいは上町、本町のワークショップということで、地元の方も含めてどんなふうな公園にしたいかということも協議を進めておりますので、その辺の要望を踏まえながら今後具体的な整備も考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） よろしく申し上げます。

それで、いろんな町、どこでもそうなんですけれども、観光地というのは歴史とか文化をすごく大事にして、そこを人が集まっている。そういう小さい町でもそういうところがありました。大槌町においては、御社地は当然すごい歴史ある場所であり、日本庭園があったというのは前から何度もしゃべってきましたので、その辺も考案しながら、懸案しながら公園整備してほしいと思いますけれども、規模的にはどの程度になりそうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 青木都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 御社地につきましては、約2,500平米ぐらいの公園をとい

うことで、整備を今考えております。ご指摘のとおり、御社地についてはそういう歴史的な経緯だとか、それから町の中心だったということも踏まえまして、構造的には今の御社地の池をできるだけ残すということで、それは盛り土をしないで掘り下げた形で昔の御社地の池を復元をしたいなというふうに思っておりますし、昔のそういった歴史的な施設もあったということも、そういった整備も踏まえてそういった昔の名残を残した形の整備をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項住宅費。小松委員。

○7番（小松則明君） 住宅費の委員長、違ったら違うでいいんですけども、全般的な住宅という意味でご質問させていただきます。

例えば、いい意味で言えば桜木町、桜木町の方々の住宅には、何号線、何号線という道路がありまして、初めて行く人も「何号線通りのところに入ってくれば家があるからね。何軒目だよ」という話で、まず迷わないで行けるというのが事実であります。ところが、今住宅が多くなってきた大ケ口地区というところには、かなり迷っている方がいらっしゃる。そういう部分に対して、新しく家が建つ。その家の人にその親戚が来るとい場合、また、地区の方々も何号線通りということ、例えば東の1番から2番ということも、そこの大ケ口の町内会長にもこの間ちょっとお話もさせていただいたんですけども、「そういうのがあればいいよな。そうすれば、住民に対しても心優しい配慮になるんだよな」ということを話した経緯がありますが、町としてはそういうものに対しての補助金並びにそういう考えを持ってきた場合にできますでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご指摘の桜木町の番号の看板につきましては、地元の方のご要望もあって、あれは自治会を助成する支援の費用だったと思いますけれども、そういったものを使って整備をしたという経緯がございます。委員ご指摘のとおり、大ケ口の今回の地域復興協議会の中でもご指摘のようにやはり番号などがあったほうが非常にわかりやすいというご意見をいただいたのを記憶しておりまして、我々といたしましてはその桜木町の事例も参考にしながら、そういったコミュニティーで自由に使える予算をご紹介して整備してはいかがでしょうかというふうにご案内をしたいというふうにご考えております。（「よろしく申し上げます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

111ページの下段まで。ありませんか。進行します。

9款消防費1項消防費。112ページまで。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 消防費でお伺いします。

まずは、震災以来、役場はやっているでしょうけれども、町全体としての避難訓練がまだ1回も開催されていない。この前3.11は追悼式もあったり、でもそれでも宮古、田老のほうでは朝に避難訓練をやったり、あと学校のほうですと、例えば吉里吉里地区が小学校、中学校連携して避難訓練をしたりしているんですが、町全体としてのその昔でいう3月3日のような津波避難訓練を27年度計画する予定があるのか、しているのかどうかと、あとは消防演習に関して、従来ですと6月の第1日曜日に演習をやってきた。去年、大槌病院跡地のグラウンドを使おうと思ったら、まだ土が安定していないからということもあったりとか、その消防演習の話が1つ。

もう1つ、あと備品のほうで600万ほど結構大きな機具の備品購入費とあるんですが、この中身をお知らせください。

○委員長（金崎悟朗君） 磯田消防課長。

○消防課長（磯田照美君） まず、備品のほうですけれども、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が今年の12月13日に出ています。その中で、消防団装備も充実するということがうたわれていましたので、そして今年の26年2月7日に消防団装備の基準ということで変わりました。それによって、消防団の装備ですけれども、安全のための装具と双方向の情報伝達、津波とか来襲していますというような無線とか、そういうものの情報伝達装置というのを備えなさい、あとは救助活動に必要な装備を備えなさいということで国のほうから来ましたので、ことしの予算の中には各消防団のほうに配付する救助活動装備のほうで600万の計上をしております。（「訓練に関して」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 津波に関する避難訓練の部分ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

ご存じのように、今年度で津波の避難計画というのを策定しております。その策定しました計画が本来の避難にどういうふうに関わるのか、また、問題点を洗い出すためにもそういう避難訓練というのは必要だというふうに考えておりますので、今後地域単

位でありますとか、町全体のそういう避難訓練というのは必要になってくるかと思えます。以上でございます。（「消防演習は」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 磯田消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 消防演習のほうですけれども、27年度も6月の第1日曜日ということで予定をしております。それで、ことしは団長と話し合いました、外でやりたいということで、教育委員会のほうに言いました栄町のグラウンド、今整備されていますけれども、栄町のほうのグラウンドで実施できないか、今調整中であります。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 訓練は本当に消防の非常事態にどのようなカラーの動きをするか、団員の安全も確保するために訓練は非常に大事です。ここ震災後、全然団体的な操法を始めた訓練ができていないので、それでぜひこれをやってほしいと思います。

それで、グラウンドのほうを前から言っていましたけれども、ここで私からも使えそうですかと聞きたいんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 磯田消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 一応使えるということで承諾は得ています。そして、一応6月の第1日曜日の土日でそこを押さえてもらうようにはしております。けれども、グラウンドの状態とかありますので、まだ協議中ということです。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 今、芳賀委員のほうからもその避難訓練の話が出たので、私も一般質問のほうで少し触れさせていただきましたけれども、実は最近私目にしたのでは、東京ディズニーランド、この3.11のときに入場者が誰一人として混乱することなく安全にそこにとどまることができたという、液状化等で大変な状況だったみたいですが、それを中にいる人をパニックを起こさずに冷静沈着に行動をとれたのは、スタッフが全員がその防災教育を受けていたという事例がありました。それで、今現在大槌町内で、例えばそれに合わせて言えば、当町の職員全員がその訓練に関するマニュアル等熟知されているのかどうか。どういう指揮系統がとられているのか、構築されているのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 山中危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 災害対策本部の立ち上げという部分につきましては、本町の防災計画の中でうたっております、ちょっと津波に関する職員の参集という部分

につきましては、職員の初動マニュアルというのを昨年つくりまして、全職員に配付を行ったところでございます。それをもちまして、今後職員の行動等々の訓練を重ねていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） そのことは早急にやる必要があるんだろうなというふうに私は思います。それで、指揮系統にしても、災害時には何が起こるかわからない。上からの指示が届かないこともある。そういうときに自分がさあどう動くんだということがきちっとなされないと、このマニュアルが無駄になってしまうという部分が出てくると思うんですね。

そのディズニーランドの例を挙げると、もう緊急時には個々のスタッフが自分の判断で動いていいという、そこまで訓練されている。何でそこまでできるのかと文章を読んでいったら、年間のうち180日間、2日に一遍ですよ。この防災に関する訓練またはシミュレーションをやっているそうです。だから、とっさのときにすぐ動けるわけです。それで、例えばお土産品として売られているショップで売られているものとかも、もうそのスタッフの個人の判断で提供してよかったり、使ってよかったりというそういうことまでやっている。本当に夢を壊さないために、そこまで徹底しているというのは私もびっくりしましたけれども、やはりいざというとき、何が起こるかわからない。つくったマニュアルどおりにいくとは限らない。そのときに果たして自分がどう動くのか。そこまでやはりきちっとこの震災を教訓にした中ではやらなければいけないのではないかと思います。ぜひその辺踏まえて一日も早く、まずは役場内から始めてそこから地域におろしていくという形がとれれば一番いいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 大槌町では今職場内で地域防災計画をつくり、そして先ほど危機管理室長がお話ししたとおり、職員に対してそのいわゆる手帳、マニュアルを配付して訓練も行っているわけですが、いつ何が起きるかわかりません。その職員の指導はさらにこれからも徹底していきたいとそのように考えるわけではありますが、町のほう、この住民への防災的な思想を高める意味でも、先日行いました防災士の養成講座、50人合格していただいたわけですが、来年度以降も引き続き防災士を町内にあふれるぐらいいわば養成していきたいとそのように思っておりますし、この災害対策基本法の今回の東日本大震災を経て地区の防災計画というものを充実していかなければならない。それは共

助の部分が大切であろうということで、大槌町でも地域防災計画の中に地区防災計画を取り入れて現在やっております、安渡地区においても本番さながらの防災訓練をしているという状況にありまして、まちづくりとあわせつつ、今後その集落的なところで防災訓練を徹底していきたいとそのように思っております。

そして、今まで従来から行われてきた避難訓練、3月3日やってきたわけですが、ご承知のとおり最大時3,000人以上の訓練が参加者があった中で、千五、六百人ぐらいいまで減少していたことを鑑みながら、さらにこの防災訓練を徹底していかなければならないと思っております。その中で、東日本大震災の3月11日、そして3月3日の避難訓練、こういった形でいいか、今後有識者等も含めながら、住民の皆さんのご意見を踏まえながら、望ましいこの災害の対応の訓練を日にちも含めて対応していきたいとそのように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 今、前の席の東梅議員が言うのは全くそのとおりですね。今、とにかく大槌町内では安渡が一番一生懸命その防災訓練をやっているのかなというそういう思いがしていますが、しかし、訓練だからいいのかなということもあるけれども、「津波はてんでんこ」という言葉もあります。実際的にはね。だから、この前のテレビだけで見ていけばいいんですけれども、体の不自由な人を例えばリヤカーで搬送しているわけです。安渡の場合。6人でやっています、6人で。あそこ上り坂で大変な場所だからだけれども、本番の本当の有事のときに6人の人が集まってやれるか、やれないかですよ。6人という体制が。それをもう少しマニュアルだけじゃなく、実際のときはとても6人なんか来ないぞと。6人いなきゃやっていけない、運べるような状態じゃないです。1対1なだけでもリヤカー引っ張れるわけでもないしね。だから、その辺のところもこれからさまざまな訓練をやりながら、反省しながら、よりよいそれこそ避難のやり方が私はこれから考えていくべきではないかなと。私もテレビを見ただけの話ですけれども、実際的にいざ鎌倉というときに、6人でリヤカーを引っ張るということは大変なみたいの、6人なんか集まりませんよ。てんでんこになるかもしれないしね。だから、その辺のところもマニュアルをつくりながらでも、そういうところも反省しながら私はやっていくべきではないかなと、そういうふうに思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） まさにそのとおりでございます、震災時、何がどのような状況

になるかというのは、もう現場的に我々、皆さんも経験したわけでありまして、やはりこの防災という視点からは、教育だろうというふうに思います。その中で、小中一貫校でふるさと科の防災について生きる力を学ばせるということの取り組みも始めております。やはり防災をそのような文化として根づかせる。先ほど東梅 守議員さんからディズニーランドのお話もありました。もう肌で防災というものが身につくような教育をしていかなければならないと思います。その有事の際、てんでんこという話、これらの思想もしっかり植えつけながら、震災時の対応というものを適切な対応を図る教育を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） 今、皆さんがおっしゃっていたように、去る3月8日に安渡地区は町との合同でというか、避難訓練をいたしました。そして、私は安渡小学校の山、二渡神社の山を越えた古学校という地域に住んでおりますので、避難訓練の最終的が安渡小学校というときでも、私は行きません。古学校の高台から下におりていくということは、避難訓練、訓練とはいえども、私の中でのこだわりがあります。それで、もし行くのであれば、震災直後から我が家の裏山を通じて二渡神社経由で安渡小学校に毎日通っておりましたが、それをすればいいんでしょうけれども、訓練のときはあえて古学校の高台、我が家の前のところを集まっていたくようにしておりていきませんでした。

今回ですから今野崎委員がおっしゃったように、テレビでの状態を安渡小学校のほうの主会場でやったのは見ました。そして、訓練の内容の中に「こつぱる」、大槌の方言かと思えますけれども、言っても言うことをきかないような人というような意味なのかなと勝手に捉えているんですけども、そのこつぱる老人をいかにして早く避難をさせるかというようなのが、その訓練の一つにあったわけですよ。そのときに、私はその文字を見て文章を読んだときに、ああ、これは当日3.11のときに身の動きが自由でない年寄りの方を抱えている家族の方が犠牲になったというのが安渡もたくさんあるんですよ。中にも嫁の立場、お嫁さんというのは、旦那さん、実の息子は生きていてもいいんですけども、実の息子はいなくても、お嫁さんが犠牲になったというのが安渡も本当に数多くありました。だから、そういったことをこつぱる人をどのようにして元気な家族が、あるいは地域の人、周りの人に協力してもらって避難させるのかというのを訓練した。何かそれが私にはとても解せないで、そのまた対象となるその役者が、役者と言ったらあれですけども、当日訓練ですから役者ですよ。それがまた身近な人間、何

だかもう夫婦でもすごいあれですよ。激論ですよ。その予定表が来たときには。そして、相手方も、同一家族の相手方もすごい激高して母親に電話していましたけれども、母親はそのモデルでしたけれども。

それで、私が今ここで伺いたいのは、その日現場、安渡小学校のほうに私は行きかねまして行きませんでした。行きかねたというよりも行きませんでしたので、こちらのほうでその状況をわかっている方がいたら教えていただきたいんですけども、町内会としての何でそのこつぱる老人をどうしたらいいかというのを考えたのはわかりますけれども、結果どうだったのかというの、そのこつぱっているのを無理くり歩けない人を引っ張り回していくのか、あるいは、そのところがちょっと私には結末としてどのような結果を生んで、今後のそれがいい方向に向かえるようなことになったのかというのを伺いたいんですけども。どなたかおわかりになったらお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 安渡地区の防災訓練に私も参加したわけですが、確かにこつぱっている高齢者の皆さんをどう救出するかという、現場で実戦ながらの状況を見ておりました。第1に基本に考えなければならないのは、やはり自分自身の命の身の安全を優先に考えるということ、そしてその状況判断が難しいわけですが、いずれその状況判断の中で、助けられる人は助けるということが必要であろうというふうに思います。常に自分自身の安全、いわゆるてんでんこ的なところを持ちつつ、そして時間的余裕がどうあるのか。その辺の見きわめが大事だというふうな思いで実戦のこの訓練をしているという状況にありました。

○委員長（金崎悟朗君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） 今、町長のお感じになったこと、そのとおりだと思います。自分自身の身の危険を予期しながら、やはり人を助けるというのには本当に困難というか、できないんじゃないかと自分自身考えておりますので、そのような考えのもとで当時訓練に参加したのであれば、それはもう何も言うことはございません。

ただ、一言、こつぱる老人役をした彼女は、人一倍誰よりも早く避難訓練のときも、実際のときにも行動を起こしております。普段は足が痛くて歩くのもちょっと難儀しておりますが、そのときは足も痛さを忘れて行動ができましたので、それは感謝しております。ありがとうございました。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

113ページ。小松委員。

○7番（小松則明君） 先ほどの今の話でも、前のその津波のときの話、話というか、その状態のことを思い出してしまいましたけれども、本当に寝たきりの人がありまして、娘さんが「ごめんね」と言いながら置いていった。今でも悩んでいるという話。「だけれども、そこにいたら姉さんも死んだべじゃ」という話もしたこともあります。

そこで、この水門、水門の部分に対しては、県所轄でやっていますけれども、今後できる水門のは自動閉鎖という、確認ですよ。自動閉鎖というものが主体になると。遠隔操作でなるというもの、そうなればこの大きな14.5メートルの水門になるものは全部まず自動閉鎖になるということで、消防関係、消防団関係の閉鎖はない。河川だけだよという意味で捉えてよろしいか、確認しておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 磯田消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 今度できる大槌川と小鎚川、2門の水門できるわけなんですけれども、これは地震発生時、J－A L E R Tの起動によって自動閉鎖になります。それで、消防団が直接水門のほうに行って閉めるという作業はなくなります。ですので、あと河川水門のほうなんですけれども、今現在6基が委託ということで消防団のほうでやっております。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） これ、たまたまこの間、それこそ河川のほうの水門の点検ということを県の方々と回ったときにお話をいただきまして、まず「どうなのや」、J－A L E R Tでやって、もし電源が切れた場合という話になれば、サブの発電機も中にあるということで大丈夫ですよということで安心はしておりましたけれども、まず消防団の職員、職員って消防団員というものは本当にその場になったら自分の命も投げ出すということ、それはいいのか悪いのかということも、さらに団員の本部のほう、投げ出していい命なんてないです。死んでいい命というものはないと思っていますので、そういう命の大切さ、先ほども町長も言いましたけれども、大切だというものをもう一度何かの機会に命というものはということを問うような講習をしていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 防火用水のこと、いいですか。（「どうぞ」の声あり）

現段階の計画を見ますと、水路は上町の片側で役場前までというそういう計画なわけ

ですけれどもね。いろいろ何人かの方なんですけれども、住民と話し合うと、「何でその水路なくすの」という話になるんですよ、いつも。私もこういう立場上、なかなか話す機会がないものですから、この場をかりてお願いというのかな。果たして今の計画でいいのかどうかと。これからずっと続いていくわけですけれども、やはり何百年という先人の人たちがつくったものを、震災で何百年の震災ですけれどもね。何とかこの水路を残す方法はないのかなということで質問するわけですけれども、たびたび山林火災に見舞われているというのはみんなわかっているわけですよ。3年、4年に1回必ず山林火災があるわけですね。果たしてそうなった場合に、今計画されているその防火用水でやっていけるのかどうかと。そうすると、あちこちに水槽をつくる云々という話もあるんですけれどもね。

私、今まで言わなかったんですけれども、揚水ポンプで揚げて、ある程度の水量を確保したらどうかというそういう考えを持っているんですけれどもね。そうやってかさ上げはかさ上げにして、そういう揚水ポンプで揚げた水で防火用水にできないのかなと。関係する方々、今の私の意見に対して何かありましたらば、ちょっとお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 町方にありましたあの水路の件につきましては、今小鍬川のほうから上げて水路を設けると。県道に水路を設けるということで今計画はしております。それについては今の水路から引き込みをして、かさ上げをしますので、ポンプアップをしないといけない。それについては太陽光発電によりましてその動力を用いるということで今計画はしております。水路については、一応この役場前まで引いてということで一応計画をしておりますけれども、それ以外の防火に関しましては、いわゆる消火栓あるいはいわゆる防火水槽というようなことで、基本的にはそういったもので対応すると。それに対していわゆる昔のそういう防火用水ということもありますので、そういった形で水路、今ある水路を復元をするという形で今計画はしております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 今までは両側にあったんですけれどもね。両側でなくとも、片側だけでも、何遍も同じことを言うんですけれども、小鍬川の水、何で小鍬川になったかと、いろいろわけがあると思うんです。地形の関係でね。それで、ずっと本町をかって末広回ってこう海に行ってきたんですよ。先ほども御社地の問題もちょっと出てきているんですけれどもね。だから、何とかやはり大槌はもう水の町だと私は思っています

ので、だから道路の両側でなくていいですから、片側だけでも何とか本町のほうまで行く水路をつくっていただいて、揚水ポンプをそれなりに使えば可能だと思うんですね。そういうことで何とかその片側でいいですから防火用水として残すような工夫をしていただきたいなと思います。まず、それで私終わりますけれどもね。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

114ページ下段まで。

11時20分まで休憩します。

休 憩

午前11時10分

○

再 開

午前11時20分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

10款教育費1項教育総務費。115ページまで。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ちょっと地元できのうもPTAの寄り合いがあつて話になったんですが、基本的なところをちょっとお聞かせください。

教育長さん、議会の最初の日だったかな、誰かの一般質問か、ちょっと忘れましたが、一貫教育には大槌はなるんだけど、教育基本法は変わらないので小学校は小学校、中学校は中学校、法律はそうなんだというような話をされました。今、PTAで話題になっているのが、その卒業式だとか、入学式のあり方について、来週も会議あるんですけども、案内を見ると、来年度からね。今年度はちゃんとやるんでしょうけれども、来年度から小学校の卒業式は自主的な進級式みたいなものになる。親の参加も自由参加だという案内が回ったという事例が1つあったときに、そういうことをやる、やらない、どういう状態でやるというのは教育委員会の決め方なのか、それとも各学校の校長さんの裁量に委ねられるのかということころを1点。

それと、来年度からその小学校の卒業式、今で言うね。そういうものをどうやっていくのかということころを来週地域の会議があつて、私は個人的には小学校の卒業式は儀式としてきちっとやったほうがいいというふうな意見なんですけれども、そういうものを作る、やらないについてというのは大槌の教育委員会のほうできちっと小学校の卒業式はやってくださいだとか、いや、それは校長さんの裁量なんですとか、いや、来年度からつくられる学校の審議会でしたっけか。そういうものの中できちっと議論して、集約で決めてくださいなのかということころについてお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今の芳賀委員さんからお話あったように、いわゆる学校教育法上は、前回もお話ししましたがけれども、卒業証書については発行しなければならない。ただ、その渡し方について、いわゆる儀式としての卒業式については必ずやれというのではないし、今までの慣例慣行でやってきていると。そういうことで、実際具体、実際のところは学校の校長先生の学校運営の裁量でそこは式の持ち方については決まると。今お話あったように、来年度以降についてはその学校運営協議会という一貫教育を推進する母体ができますので、その中で地域の方、もちろんPTAの方、地域の方、さまざまなその運営協議会を構成する方々から意見をいただいて、その我々のうちの学園はどういう形の進級式なり、卒業式なり、入学式なりが望ましいかというところは議論していただいて、そこで決めていただくというそういうことになります。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 例えば今の答弁からいうと、校長さんの裁量によって式が行われるか、行われないかという話になると、かわるわけですよ、管理者というのはね。3年に1回ずつ。だから、思いがあって教育者もいろんな思いがあります。話、言葉だけでも、我々から見ると、俗に言ういい先生、やんだ先生、好まない先生、いろんな先生もいますが、校長さんの裁量で卒業式をやったりやらなかったりというのはいかかなものかなと思います。なので、ちょうど転換期なんですよ、今が。なので、きちっと教育委員会のほうで、ここしばらくはこういうやり方がいいんじゃないかと。

やはり小学校は教育基本法自体が直ってなくて、卒業証書が例えばそこでないとしても、やはり小学校は小学校、全国はそうだし、新しい校舎ができるまでなのか。吉里吉里はただ分校舎化だし、やはりその学校だけでというよりは、ちゃんとその親の出席も願ったりとか、来賓呼ぶか呼ばないか、教育長さんが出るかというのはまた別な問題もあるんでしょけれども、その中1ギャップ云々くんぬんの話があつて一貫校があつたという話があります。それは成長の過程ですから。でも、やはり小学校教育終わるといったときに、やはり自分の気持ちの中に学校を卒業するんだというきちっとしたものも位置づけてほしいかなと思って、私は小学校はきちっと卒業式というのはやられるべきだなと。これが日本全体が学校教育法が変わって、1年生から9年生までの法律になりましたとなれば、これはまた考え方は別なんですけれども、ちょうどこの過渡期であつて、大槌も新しい学校が再来年できる。吉里吉里は分校舎化だと言っている町の中でや

るので、てんでんばらばらというのはどうなのかなという考えがありますけれども、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤正治君） 基本的には、いわゆる教育委員会、それから4月からは総合教育会議、いわゆる町長部局、町長さんも入ってのそういう会議があり、その大綱の中で今後の学校教育の町としてのあり方ということは決まってくるので、それを受けて校長さんたちには町としての大綱、「教育の考え方はこうです」ということはお示しをして、ちぐはぐにならないような形では進めていきたいとは思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ぜひこういう過渡期というのは混乱になるのはわかり切っていることなので、ただ、我々も議会の中で視察をさせていただいたときのそのどこか学校の副校長先生の話だと、子供はなれると。親もだんだんなれていくと。問題は先生たちだと。小学校でしか教えてこなかった先生、中学校でしかやってこなかった先生が混ぜこぜの考え方が出てくるのでね。そういう意味で、この派遣指導主事というのも1,300万というのはスペシャリストというか、そういう先生を呼ぶのかどうかちょっとわかりませんけれども、いずれ混乱をするなというのはもう不可能な話なので、ただ、その落ちつく先をきちっと示してあげてください。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 芳賀委員の言っているのは全くそのとおりでありまして、大槌のほうはそれこそおおつち学園は小中一貫校が1つの校舎の中でやれるから、そういうやり方も結構やれるんだけど、吉里吉里の場合は小学校校舎は小学校校舎、中学校校舎は中学校校舎で校舎は別々になっていて、そうだから例えばホップ・ステップ・ジャンプというような4・3・2だっけか。そのような格好でのこれからの小中一貫校のやり方をやっていくという、その辺のところは何かこう大槌はいいですよ。1つの校舎でやるから。その辺のところの難しさがこれからの教育方針として、教育方針と言えば格好いいけれども、本当は一番学校で勉強できなかったから教育の話をするのはおかしいんですけれどもね。

これからの子供たちが本当に教育受けていくときにはどうなのかなというそういう心配がされるからこう言っているんですけれども、実際的にことしの入学の吉里吉里小学校は9名だそうです。たった9名。その9名が来年度どのぐらい、何人になるかはそれ

は調べればわかるけれども、わかりませんけれどもね。本当の小中一貫校、小学校の体制を整えて学校経営をやっているか、いけないかという、それを先ほども芳賀委員が言っていましたけれども、子供たちはなれるんだと。あとは地域のそれこそ住民、PTA、それがどういうふうにその教育に対して判断していくか。私は浪板ですから、浪板分校閉校した人間です。浪板分校は4年生まででした。4年生でもなれば、4年生の学力が一番その分校だば一番の最上級だからだけれども、何でもやるんですよ。6年生みたいな格好をやるんですよ。

だから、子供たちというのはそれなりに対応できるものだけれども、ただ、そのPTAだとか、地域のエゴたちが、エゴで学校がないよりあったほうがいい。教育なんかとか、そんなことは考えているんだろうけれども、学校はないよりあったほうがいいのただそれだけで、実際的にある程度の人数的の中でもまれた教育がいいのだから、10年か15年でやったほうがそこで1番をとったほうがいいのだから、その辺のところをこれからは教育委員会としても指導しながら、将来に向かったときには、「いや、吉里吉里地区も人数的にこうだよ」と、本当の子供たちを考えたときには大槌のほうに小中一貫校でやるべきだとか、そういう方針を出さないと、地元の人たちが教育委員会にお願いしますと来るものを待つのか、それとも教育委員会の人はそういう指導をしていくのかをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちに望ましい教育環境を整えてあげるのは教育委員会の責務でありますので、そういう状況を鑑みたときには、教育委員会の指導で適切な学びの場、あるいはその学校の配置ということは進めてまいりたい、そういうふうに思います。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 全く私らも小槌も金沢も学校がなくなったから、それなりの経験をしているからあるんですけども、私も議員になって浪板分校を閉校したんですけども、分校がなくなるという条例に賛成したときはやはり涙をこぼしましたよ。正直言ってね。そこでもう命をとるような、学校の命が終わるんだというその賛成ですからね。だから、そういうのをこれからも考えながらいくんだけど、吉里吉里地域の人たちがそれをどのぐらい判断できるか、最後まで踏ん張って、「いやあ、何、5人でも10人でもいるうちは学校つくるんだ」と、やるんだというそういう考え方でいくのか、いいと

ころでやるのか、それはそれなりの教育委員会のほうで教育方針を立てながらやって、将来はですよ。今のうちはまだいいけれども、それこそ今過渡期と言いましたけれども、過渡期が今だんだんと来ています。だから、そういうようなところを早目、早目に、それこそ震災があったから、安渡も赤浜も一つになったけれども、これだってまだまだ震災がなければ安渡も赤浜もどうなったかわからない。そういうときにはちゃんとしたそのリーダーシップを発揮しながら教育方針はやはり進めていくべきではないかなと、そういう思いでおりますので、いろいろ検討してみしてほしいと思います。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

116ページ。（「進行」の声あり）進行します。

117ページ上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

2項小学校費。東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。この需用費の中の光熱水費1,050万なんですけれども、仮設小中学校のところの電気料の関係はどの程度になっているのかというところをまずお尋ねしたいと思うんですけれども。

○委員長（金崎悟朗君） 澤館教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 現在は小学校2校ですので、吉里小と大小ですか、2校になっています。ただ、ここの部分の光熱水費には大槌の分もこれは入っています。というのは、当然その一括で請求があって分けようがないという部分もあるので、便宜上そこが中学校の分もここには載っているという状況にはなります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） その仮設校舎におきましては、夏場の猛暑対策ということで空調設備が入っていますね。新しい校舎ができるまで、ことしの夏、そしてまた、もしかしたら来年の夏もまずそういう空調設備を使うかもしれません。そこで、何かこの電力関係のそのお金の発生の仕方というのは、料金の発生の仕方というのは、一番使ったときがその基準になって、年間がそのところで高い金額で推移していくというような決め方のようです。このごろではいかに電気を使わないかというのがまず結構注目されていますので、何かそういうやり方があるらしいですよ。新電力というやり方ですね。そうすると、要するに一番使うときはその新しい電力会社からまず買って、あとはエアコン等を使わないときは、ずるい話になるんですけれども、東北電力から買うと。これね、結構やっているらしいですよ。これで浮いたお金を子供たちに使えますよ。ぜひそこら

辺、試算も含めてやってもらいたいんですね。いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 澤館教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 確かに最大使用量で基本料金は決まってくる。そうすれば、使用量がふえればふえるだけ基本料金の高いランクになってくる。そうすればそもそもが高くなるという状況はあります。そういった部分で、うちのほうもその電力会社とはいろいろ交渉して、安くなる方法でお願いしたりはしています。そういった状況はしているんですが、今委員さん言われたようにそういった方法があれば、こういった部分は考えていきたいなとは思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 補足で。財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 現在、新電力の会社のほうと今ちょっと打ち合わせをしております、その見積もりですね。この施設に関しましては、庁舎とか、それからこのような小学校、中学校のような大規模な施設じゃないと、その新電力にかえても余り意味がないということですので、その見積もりを含めまして今ちょっと協議しておりましたので。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） まず、今仮設校舎のことを言いましたけれども、確かにこの庁舎だって大きい建物で電力消費量もかなり大きいと思いますので、ぜひ町のその公共施設を一体的にぜひ試算をしてもらって、今後の方向性を決めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 小学校費の報償費のところでお尋ねします。

小学校費のほうの講師謝金のところに1,493万1,000円というのがございます。これはもしかしたら加配になった分の形とか、あとは講師さんを多く配置してかなと思って、中学校のほうを見たら中学校のほうにはなかったのでお尋ねをするんですが、これはどういう形のものなのかをお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 澤館教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 118ページの講師謝金というところですね。1,400万というところなんです、これについては何年か前から被災地の学びを通じた被災地のコミュニティー再生事業ということでやっていますが、その中でこの謝金については1,400万ほどあるんですが、ふるさと科の対応で2名のコーディネーターを頼んでいるという部分と、

これは200万ぐらいなんです、あとは交通保安員が14名いるんですが、大体1,000万ぐらいでございます。そういった部分と、あとはきりっこスクールの指導員と、そういった部分でここは1,400万ぐらいになっているという状況でございます。これは今言った補助金等でそれは100%見られているという状況にはございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

118ページ全般。進行します。

119ページ。（「進行」の声あり）進行します。

120ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

3項中学校費。121ページまで。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 121ページの通学バスの運行委託料のところに関連で質問させていただきます。

昨日も東梅康悦委員のほうから臨学舎とそれから音楽、エル・システムのところの金額の話が出ました。それで、このコラボスクールのところでの文科省からの委託金を町のほうに来て、それを回している、そのままつけているという形のものがありませんでした。それで、私もそのコラボスクールに時々行っているいろんな話を伺っています。その中で、今運営するに当たって一番困っているのが、このバスの運行代。要は子供たちが放課後來て、安全に家庭に帰すためにバスの運営をしている。これの金額が年間になると1,000万近いものがあるという話をされておりました。文科省から来ているやつだけでは当然足りなくて、あそこはNPOさんですので、日本全国から、または海外からの支援金の呼びかけをして運営をされているという団体です。ただ、震災から4年を経過して、かなりその一般からの寄附金が集まりにくくなっている状況があると。それで、今現在大槌町と宮城県の女川を運営しているわけですけれども、かなり逼迫している状況であるという話も伺っております。

そんな中で、大槌の子供たちに学びと、それから大きい言い方をするとあれなんですけれども、生きる力を育むための活動をしている団体で、きちっとした成果も上げている団体ということもあれば、大槌町には本当に欠かせないものになっているなというふうに私は見ております。そんな中で、多少でも町からの援助が必要なのではないのかなというふうに考えますが、その辺の考え方はございませんでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 澤館教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） カタリバの臨学舎については、ことしから町の委託事業とい

うことでやっています。確かにそのバスの今2台、1台持ったほかに1台は委託しているという部分もあって1,000万ぐらい近くかかっているかなというところはございます。今回は町の委託事業としておりますので、町のほうでバスというか、町のバスはあるわけですから、それを使ってやるということで、それは低廉化を図りたいというふうに考えています。町のほうで発注するというので今回発注の段取りをやっています、大体380万、そのぐらいまで低減された上で、ちゃんと送迎は対応していきたいなというふうには思っていました。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。ぜひ、ああいう本当に一生懸命子供たちのためにやっているところ、大槌にとって本当に欠かせないものになってきているのかなというふうに感じております。今回も大槌高校の3年生が1期生に当たるわけですがけれども、この復興に関連して要は日本全国、世界から注目を浴びるような生徒さんも生まれているという現状からも、本当にいい活動をしていただいているなというふうに見ております。ぜひ今後も連携していただいて、協力できるところは協力していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

122ページ。（「進行」の声あり）

123ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。123ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

124ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

125ページ全般。東梅委員。

○3番（東梅 守君） この委託料のところでお尋ねをいたします。

敷地移動・沈下観測業務委託料のところでお尋ねをします。この敷地の移動であるとか、沈下ということを見ると、土地のことかなというふうに思いますが、今現在震災から4年たって宮城県の気仙沼では沈下したものが戻っているという、また隆起を始めているという観測がされているという状況がありますけれども、当町ではどういう観測がされているのか、その辺をお尋ねをいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 今回の委託料に関しましては、中央公民館の敷地の一部に地面に亀裂があるということがあります。そういったところから、その中央公民館

に上がる大きなカーブがありますけれども、ああいったところの崩落が非常に怖いという事になってはいけないということで、今事前にそういったことの危険がないかどうかを調査しているという段階です。（「了解しました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

126ページ全般。進行します。

127ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

128ページ中段まで。進行します。

5項保健体育費。129ページまで。（「進行」の声あり）進行します。

130ページ全般。後藤委員。

○10番（後藤高明君） この間の中学校の卒業式へ行って、余り言いたくないんですけども、特に女子生徒の体位、体を見てびっくりしたんですけどもね。狭い仮設住宅の問題だとか、あと食生活の問題だとか、運動だとか、いろいろ総合してああいう体位になったと思うんですけどもね。それで、「うまくないなあ」と思って見ていたんです。はっきり言うと、かつての小学校6年生ぐらいの女の子の体をしているんですよ。それで、今あえて深いところは言いませんけれども、いろんな問題があるから。学校給食のその様子についてお聞きしたいなと思って、簡単に言えば残さないでちゃんといっぱい食べているのかなとか、その辺教えていただきたいと思います。学校給食の。

○委員長（金崎悟朗君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤正治君） 学校給食の残食状況につきましては、現在11%ぐらいのところまで推移してまして、当初は16とか17ありましたけれども、残食量は減ってございます。通常10%前後、体調が悪いとか、欠席児童生徒があるとかということで10%前後のいわゆる残食については許容範囲といたしますか、正常の範囲ですけども、ほぼそこに近づいてきております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 先生方一生懸命頑張っているわけですから、ここでああだ、こうだということはやめますけれどもね。ただ、よかったなと思ったのは、2年生の生徒、もう本当にたくさんの生徒がマスクやっているから、「ああ、いいなあ」と思って見えましたけれどもね。そういうことで、いろいろそういう空気の汚染の問題だとか、いろんな悪い条件の中で頑張っているわけですけども、さらに後で2年、3年後に病気とか、そういうことのない子供たちを育てていかなきゃならないわけですけども、その

辺よろしくお願ひしたいなと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

131ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

132ページ上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

2 項土木施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

3 項文教施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

12款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。（「進行」の声あり）進行します。

2 項災害援護資金貸付金。（「進行」の声あり）進行します。

14款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

15款復興費 1 項復興総務費。（「進行」の声あり）

2 項復興推進費、135ページ下段まで。（「進行」の声あり）進行します。

3 項復興政策費、135ページから136ページ中段まで。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） では、復興政策費の中で、こちらのほうの予算書を見ると、効果促進都市計画とか、効果促進というものの中でお話しします。

いろいろな委託料がここにありますけれども、その前の議論の中で復興絡みの予算について27年度中に計上して認められたものを繰り越していけば満額、28年度、29年度になれば一部負担があるかもわからない。いろいろな今議論があります。この効果促進というのは復興、直接でなくても効果が認められるような事業でいろいろあると思うんですが、このほとんどの事業というのが何かこう委託料の中で話を聞くからですけれども、例えばことし委託して、それが本当に後年度、2年後、3年後に波及して行って、物すごくいいものをするための頭出しというような位置づけであればいいんですけれども、何かその場限りのものというのかな。ちょっと聞き方はあれなんですけれども、効果促進を波及させるために住民からの意見を吸い上げたりとか、こういうものがあつたほうがいいよねとかという部分について、どの程度住民に説明したり、こんな予算もあるからどうなんだとかね。要はそういうところが何かあれば。

○委員長（金崎悟朗君） 内城総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご指摘いただいている、ここに書いている事業だけではございませんが、効果促進の予算を使いながらやっているソフト事業はかなりたくさん

あるというふうに認識しております。それを住民の方にどうご説明しているかというのは、詳しくその事業の中身とか、趣旨をご説明しているわけでは必ずしもないんですが、いずれその基幹事業、そのハードの事業だけではなくて、それに附随するもろもろのそのソフトの課題というのがいろいろ出てきておりますので、それらを解決する手段としてそういった予算を柔軟に活用させていただいているというところかと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。

○復興局長（那須 智君） 効果促進事業ということでございますけれども、これは復興交付金事業の中における効果促進事業でございます。この基幹事業として該当されるのは、土地区画整理事業であったり、漁業集落機能強化事業であったり、いわゆる面整備と呼ばれるものに対する効果促進、あるいはそれ以外には基幹事業に対する効果促進というのものもあるんですが、特にその普通の効果促進はその1つの基幹に対して1つずつ申請して認められればつくというものと、あとはその基幹事業の率でつくものがある。それについては今言ったようなまちづくりといわゆる面整備のほう、部分についての効果促進ということで割り当てられてございます。したがって、基本的には考え方というのは今言ったようなその区画整理の住民合意であったり、そういったそれぞれまちづくりとか、そういったものに対してのものが主な委託先ということになっております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 了解しました。では、私の認識はちょっと間違っていました。総合政策部長の前の答弁のときに、例えば桜木町の道路標識が大ケ口にもし使えるのであれば、何かこんな事業があるのでどうですかという話をされましたよね。それと同じように、例えばことしの吉里吉里地区だと公民館の事業に結構いいお金がついたりとか、住民が調べようもない予算というのがあるわけですよね。それは役場さんのほうのその役場職員さんの国からの情報だったり、いろんな情報を仕入れて、あ、これがこの地域に使えるんじゃないかとか、こういう役場の持ち出しがなくてもこうやって住民に還元できるんじゃないかというようなものを探し出すのが、役所の職員だと思いませんか。そういう意味で、先ほどの部長の答弁だといろんな事業があるしというような話の中で、そういうものの事業を勝ち得てもらえれば一番いいんですけれども、そのためにも役場の庁舎だけでこれがいいんじゃないか、あれがいいんじゃないかとかというんじゃなくて、やはり地域に出かけて行って、町長も住民合意形成が大事だ、大事だと言って、住民と話し合う機会もあると思うので、それを単費では難しいんですけども、こちらか

らの予算を引っ張ってくればできるんじゃないかということをもっともっと活性化させてほしいんですよ。そうすれば、その金がどこから来ようかというのは住民がわからないんですけども、実際金が落ちてこれだけのものができたんだと。それは皆さんの意見で役場が知恵を絞って汗を流したら、こちらからの予算だったんだというのが、私は理想的だと思うんですけども、そういう意味で先ほどの質問をしたんですけども、そういう意味で何か答弁があれば。

○委員長（金崎悟朗君） 内城総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） おっしゃるとおり、我々の一つの役割としては、いろんな制度を柔軟に使いながら地域の方々のニーズに応じていくということが重要な役割だというふうに思っております。今回も地域復興協議会のお話の中で、さまざまな住民の方のニーズが出てきておまして、それらはできるもの、できないもの、それぞれありますが、できるものについては我々も知恵を絞りながらいろいろな財源を見つけて実現できるように努力してきたつもりでございますし、今後もいろいろな制度、支援する、支援したいという民間の方もいらっしゃるし、国の助成制度もたくさんございますので、そういったものを整理して皆さんにわかりやすく情報は提供してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） どうしても復興の関係だと、ハード、ハードに目が行きがちですよ。防潮堤、区画整理事業、住宅再建だとか。でも、本当の意味でそれは時とともに、確かにおこなわれているとかという批判はあるけれども、時とともに解決する問題なんだけれども、心だとか、ソフトというのはやはりすぐすぐ成果出ないじゃないですか。そういう意味で、その地域復興協議会もそうなんですけれども、町長のお茶っこの会もそうなんですけれども、やはり数地域の中に足を運んでもらって、あと議員との懇談会をやってもらったりして地域のニーズをきちっと吸い上げて、政策の中に反映させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） そういう意味で、今晚もそのコミュニティー協議会等を通じた地域の皆さん方、NPOの皆さん方、諸団体を集めて、地域のこの諸課題等、ハードばかりでなくてソフト事業等についても吸い上げて政策に反映していく。その中で、いわゆる交通整理しながら一般財源を可能な限り、少ない状況の中で補助等を得ながら、適切

な事業を割り当てていくという状況に構築していきたいと、そのように考えて今行動しております。かなり他市町村から比べると、住民の皆さんのご意見を踏まえながら丁寧にやっている状況であります。議員の皆さんもどうぞ見ていただければありがたいなと思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 1時10分まで休憩いたします。

午後は復興農林水産業費から入ります。

休 憩

午前 11時55分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

15款復興費3項復興政策費のところ阿部俊作委員が聞き逃したところがありますので、質問を許可します。

○5番（阿部俊作君） ありがとうございます。午前中時間切れです。

ここの136ページ、13委託料。ここでちょっとここの御社地エリア復興拠点設計ということでお尋ねしたいと思います。

ここの御社地エリアは、当町においては歴史、文化、それからこれからの商業地域における重要な拠点だと思います。そういう面で、前にMLA、ミュージアム・ライブラリー・アーカイブというそういうような設計とか、そういう話も出ていました。この町はもう津波は何回もあったし、それから町のそのいろんな南部藩の飢饉とか、そういう歴史がいっぱい詰まった場所でもありますし、前にも言いました菊池祖晴さんがそこで即身成仏したというそういういろんな面で、これをやはり広く町民がわかることと、それから重要な観光のポイントにもなるのではないかと思います。そういう面で、この設計についてちょっとお尋ねしたいと思います。前にはこういう総合的な施設みたいになんてちょっと考えておりましたけれども、今回はちょっとアーカイブとエリアと別々になっような設計なんですけれども、どうでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 今年度の途中までMLAというような言い方をしておりましたが、若干わかりにくいということもありまして、名称はこの「御社地エリアの復興拠点施設」という表現にしております。この施設につきましては、図書館機能でありますとか、交流機能など、複合的な機能を有する場所ということで、ご指摘のとおりそ

の観光の拠点にもなりますし、住民が集う場所にもなろうかというふうに考えています。具体的なその設計などを今後進めていくということで予算を積ませていただいております。

また、それとは別に、そのアーカイブというのは震災のいろいろなこれまでの記録もやはりこれから保存していきたいというふうに考えておりました、そのための費用を来年の費用として3,300万ほど計上させていただいておるといのものでございます。そのアーカイブ事業で集められたものにつきましては、この御社地エリアの施設の中でも当然展示したり、見られるようなことでここが一つの防災学習でありますとか、そういった拠点になるような形で中身を今後詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） ありがとうございます。総合的な施設としてこれからの町のこの未来を本当にここに凝縮するような形になるんじゃないかと私はそう思います。そういう面で、まだ設計がしっかりしていないと思いますけれども、後で設計してこう出ました。賛成したのではないかと後で言われぬようにまだあれですので、ちゃんとした設計をしてお知らせくださるようお願いいたします。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） いいですか、復興推進費は。

○委員長（金崎悟朗君） 今、136ページですよ。進行します。

4項復興農林水産業費。東梅委員。

○3番（東梅 守君） この農林水産業費のところのこれは136ページの下段、委託料、大槌町水産業共同利用施設復興整備事業公募審査等補助業務委託料というのがあります。

この内容についてと、どういう形の公募、内容ですね。内容をお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） お答えします。

これは水産加工業の復興支援の事業の中、俗には8分の7の補助金であります。復興交付金の事業でございますが、これの申請と、あと申請後採択された後のフォローアップをするための委託料です。申請に関しては、いろいろなデータのデジタル化、あとは申請書類の整理、それから交付金が決定、選考委員会を踏まえて決定された後の今度事業の進捗についてのフォローアップをするという具体的な内容でございます。（「はい、わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

137ページ下段まで。5項復興商工費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 去年初めて吉里吉里海岸の海水浴場、ことしも同等だというふうな認識ですが、当初吉里吉里海岸にはシャワーもあればトイレもあれば炊事場もあった。ただ、それを予算要望したときに、最初に住宅再建が先だろうというふうにはねられたとか何とかという経緯を聞いたことがあるんですが、山田町だと浦の浜でしたけっか。3億ぐらいのもので海水浴海岸の整備事業というのが認められたという話を聞いたときに、ことしが27年度がどうだということでないんですが、そういうふうなのと、復旧事業になるのか、何の事業になるかはわかりませんが、あそこが町内における唯一の海水浴場なので、そういうシャワー室、トイレ、炊事場、何をつくるかは別にできちとした海水浴場としての整備計画というのはございますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今の時点ではまだそこまで達してはおりませんが、今後海岸線のほうの復旧等が進みまして、今後どういう整備状況になるかということは今後検討していきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 県のほうの予算だと、来年度吉里吉里の太鼓橋、あれももう撤去になる予算計上になっていきますし、当初は残すと言ったんですけども、やはり基礎のほうはかなりずれているということで、今壊しておかないとという話で、最初は吉里吉里の住民にはあそこは残すという話だったんですが、それも懇談会の中で話をされて、やむを得ないでしょうと。そうすれば、結構な広さが出ますし、そういった中でそれこそ先ほども申しましたとおり、その27年度に予算を勝ち取っておかないとという話もあったときに、やはりきちっとそういうのも要望しながらやっておかないと、後で何もできませんでは話にならないし、隣がね、隣の山田町がもう認められたという話を聞くと、町も要望すればそろそろ、あそこら辺の防潮堤の関係の予算、設計だったりというのはもう県が27年度で全部発注が終わるという話を聞いていましたので、同時に進んでいければと思いますけれども、それについて何か。

○委員長（金崎悟朗君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） そうですね、議員おっしゃるとおり、27年度中にこちらのほうも考えながら進めていきたいと思っておりますけれども、ただ、周りとの地域との連携

も含めていろいろ考慮しながら話を進めていきたいと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 芳賀議員に続いて、私は浪板海岸についてお伺ひしますけれども、とにかく浪板海岸は大槌町のそれこそ観光資源の一番の町だったんですけれども、実際的に今は海水浴場も何もできるような状態じゃないと。もちろん、防波堤なんだか、岸壁なんだか、わけのわからないようなそういう今コンクリートの塊ができて、もうとにかくちょっとした波が来るだけで上にかぶってくるというようなそういう状況下でありますけれども、これからの浪板海岸を考えたときには、何かしらのその海水浴場に前みたいなのそれこそ盛大な海づくりができるようなことがあるような何かこう沖のほうに砂を集めるためにテトラポッドを入れるとか、何かそういう考え方は何もないんですか。ただあのまま、もうしばらくは投げておくというようなそんな考え方でこれからも進んでいくのかどうか、その辺のところをお伺ひしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 浪板海岸の再生につきましては、今年度基礎的なといいますか、簡単な調査を学識経験者の方にお願ひをしております。また、来年度ですけれども、来年度に向けて復興交付金を使って本格的な調査をするということで今、これは町の事業ということではなくて県の事業にはなりますが、県のほうにお願ひをして交付金の申請の手続等を今進めておりますので、それが通れば来年度さらに本格的な調査を行って、どのような形で再生できるのかどうかといったところがもう少し具体的にわかってくるかというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

138ページ上段まで。東梅委員。

○3番（東梅 守君） この工事請負費のところの災害公営住宅共同店舗工事というのがございます。これは災害公営住宅、今現在あるところのどの位置にこれは共同店舗をつくる予定なのか、お願ひいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） この予定地ですけれども、中心市街地が今いろいろ計画上あると思ひますけれども、その横の部分に災害公営住宅を建設いたしまして、その1階部分のほう、4区画区切って商工関係の業者が入るような形でつくっていきたくと思

っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ということは、町方の災害公営住宅は年内に着工の予定というふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 中野復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） こちらの災害公営住宅は御社地地区の集合タイプの災害公営住宅となっております、来年度中の着工を目指して今設計のほうを進めているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） いやいや、今この公営住宅の共同店舗の工事がその町方、町方とどうか、その末広町につくられるもので、店舗が先につくられるということでしょう。その辺の時間的な部分がちょっと見えなかったのです。

○委員長（金崎悟朗君） 中野復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） この店舗工事のほうなんですけれども、あくまでも建物、集合タイプの災害公営住宅ができた後の1階のピロティー部分がむき出しの状態です。完成しますので、その後の内装工事であったりとか、配管工事であったりとかをこの災害公営住宅共同店舗工事のほうで行うといったスケジュールになっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。4回目です。進行します。

6項復興土木費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 本当は将来の大槌の下水道事業についてお伺いしたいなと思ったら、ぼやっとして今進んでしまったのでね。それで、ここに低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業補助金とありますけれども、このことについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは、これまでもあった浄化槽の補助事業であります。ただ、今回復興交付金事業の中で、低炭素型ということで新たにこういったいわゆる被災した方々に対するその浄化槽の設置の補助ということがこの補助事業でございまして。基本的なその制度設計的にはこれまであった浄化槽の補助と全く同じでございまして。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） それで、下水道のあり方について、何か大槌は大変なことをやっているんじゃないかなと常々そう思っています。この間も何か事故があったということ

で説明あったんですけれども、あの辺行ったら、便所を貸してくれという方が何軒かあったみたいなんですけれどもね。ああいう距離的に山をずっと回ってこちらに持ってこなきゃならないわけですね。何で私そここだわるかという、実は議員になりがけに、山形県の北部なんだけれども、金山町という林産の盛んなところへ行ったら、ちょうど下水道の問題出たんです。あその町も大きく2つに分かれているんですけれどもね。それで、その間一緒にやるというのは大変、今言った安全性の問題だとか、費用の問題でうまくないよと。そういう説明を受けてきていたんです。そういうことを考えてみると、大槌もこれだけ広域で距離にして相当距離なわけですね。まさか川を越えて向こうまで行くと全然想像もしていなかったから。将来迫田だとか、沢山だとか、そういうところも入ってくるわけですね。この下水道事業の中に。（「後藤委員さん、下水道は下水道のところで……」の声あり）いやいや、うんと関係あるから。

願わくば、広げていくのではなくて、こういう制度があるから、そういう活用のほうに遠くは切りかえていったほうがいいんじゃないかなという思いで今言っているんですけれども、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 那須復興局長。

○復興局長（那須 智君） その公共下水道をするか、浄化槽をするかというのは確かに政策として2つありまして、いろいろあるんですが、ただ、一つ、浄化槽の欠点は、浄化槽は年に1回の結局汚泥の処理がございます。そうしますと、今釜石にし尿処理場がありますけれども、結局はその浄化槽がふえることによって、し尿処理場の容量が逆に今度は必要になってきて、さらにそちらのほうに多額な投資がかかるという問題もございます。

それから、距離の問題でございますけれども、大槌町と吉里吉里は2カ所、浄化槽持っていてございます。基本的にはこれは2キロルールというのが昔ありまして、2キロ以内に浄化槽、処理場2つつくってはだめですよ。それは二重投資になるのでだめですよというような、昔はその国交省時代のそういった指導がありまして、基本的には2キロ以内には浄化槽をつくらないというような形、1カ所にまとめるという考えになっています。この広さですけれども、実際釜石でも市内の浄化センターというのは1カ所ですし、もっと言えば北上川流域になりますと、かなり広い。盛岡市では玉山村まで全部取り込んで処理していますので、決してこれが管路延長として長い公共下水道事業ではないというようには考えてございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

7項復興都市計画費。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） それでは、7項ですね。この安渡地区の津波復興拠点整備事業委託料、これの内容についてお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 青木課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今安渡地区で津波復興拠点として産業用地の整備を進めておりますけれども、その中で企業向けに形だとか、それから道路だとか、ちょっとそういうもの見直しが必要になってくるところがございます、それにあわせて今回その事業計画変更あるいは土地計画変更というようなことが手続上出てくるので、その費用としてこの69万ほどを予定をさせていただいています。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

140ページ全般。進行します。

141ページ全般。小松委員。

○7番（小松則明君） この工事請負費の中の沢山防集団地集会所建設工事とありますが、これは27年度中に施工をするということで、地域の方々も喜んでおります。そこで、このできるものに対して今度は排水の部分、言うなれば今局長が言っていました浄化槽になるのか、それまでの間に下水道を通してくるのか、時間の誤差をどのような解決方法でやるのか。ただタンク式にしてそれまで待つのか。いろんな部分を考えられますけれども、一つその部分に対してお聞きしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 中野復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 沢山地区の公共下水道の管の整備についてということでございますけれども、来年度の沢山集会所の完成時期については、まだ沢山地区には公共下水道を迎えに行くことはちょっと難しいと思っておりますので、その設計の中で浄化槽であるか、もしくはくみ取りであるか、ちょっとこれから検討させていただければなというふうに考えております。ただし、極力水洗化ということを図りたいと思っておりますので、浄化槽のほうでの整備を有力として考えてさせていただければと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 浄化槽の整備というご回答をいただきましたので、やはりいいものは使うべき、また、浄化槽にしてからすれば排水、水の大槌町、湧水の町大槌町とい

うことを考えれば、それが妥当だと思っております。

それから、この防集集会所、集会所と絡めて、これ平成25年の9月の定例会において、源水、大ケ口地区の自治会から、災害時の避難所絡みのことの陳情がありまして、それを議会の委員会のほうで可決というか、そういう部分に対してこの場で話をしておりましたけれども、そういう源水、大ケ口の災害時の集会所についての進みぐあい、計画性、そういうものについては進んでおりますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 地域復興協議会の中で特にその源水地区の方々から、その集会施設のようなところが必要だというお話はいただいております、今回26年度取り組んだこととしては、仮設団地がちょっと高いところがございますけれども、その談話室といいますか、集会施設がございます。そちらを使ってはどうかということでご提案をして、初めてでしたがお茶っこの会を開催して源水地区の方にお集まりいただいたといったところで、あそこが当面のその集会的なところで使えるのかなというところで地域の方々にはご認識いただいているところでございます。

今後でございますが、なかなか単独で集会施設をつくるというのはちょっと難しいところもありますが、県で今度整備いたします災害公営住宅がございますが、その中にもそういった集会スペースが恐らく整備されるものと思いますので、その活用も含めてどういったところにどういった場所があればいいのかといったところは地元の方と議論をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） まず、そのいろんな部分での対策、これに復興都市計画ということで、あと大ケ口の部分でこの城山林道をつながる近くの部分で、危機管理室長もご存じかとは思いますが、この前は電柱のほうにいろいろつけていただきまして、ありがとうございます。その部分で、年寄りの方々はこの城山のところを最後は目指すんですけども、実際あの坂道を上るには大変だということで、少し上流のほうにそのスペースをつくる土地があるということで、大ケ口自治会のほうではそこにもつくてほしいという陳情も前回上げていましたということで、それが可能であるのかないのかということもよろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 答弁は。では、引き続き2回にしてね。（「では、後にしましょう」の声あり）小松委員、後で担当のほうに行って、じっくり話をしてください。進行

します。

142ページ全般。阿部委員。

○5番（阿部俊作君）ここにJ R山田線第2安渡橋改良工事設計と、それから改築工事という2つの項が13と15節に書かれてあります。それで、まず2つこの中でお尋ねしますけれども、この財源は一般財源とその他となっていますけれども、その財源をもう少し詳しくお知らせください。

それから、この27年度にこのように工事着工というか、改築工事なんですけれども、ちょっとこれ橋の位置違うかもしれませんけれども、設計と工事着工が27年度でできるのかなという、それちょっと疑問に思ったのでお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君）青木課長。

○都市整備課長（青木利博君）このちょっと名称がこういう名前になってはおるんですけれども、ちょうど旧の安渡小学校へ上がる道に今拡幅するというので、そこは少しJ R山田線の下をくぐるという形になりますので、そこにいわゆるボックスという箱形のものをコンクリート構造物をつくるんですが、それについてこの工事ということで今回ちょっと名称は本来安渡橋ではなくて、本当はちょっと名前が申しわけないんですが、橋の下をくぐるということの改築工事ということで、これについてはJ Rへ設計の委託をするということになります。工事もJ Rにお願いするということになりますので、27年度にJ Rのほうで詳細設計をして、27年度から工事に着手をするということになりますので、27年度中に完成というのはちょっと難しいとは思っておりますけれども、27年度から着手をしていただくということに、一応ということで予算計上をさせていただいております。基本的には復興交付金で一応これについては計上させていただいておりますが、多少それに附随するもので一部単費が出るかもしれないということで一般財源も少し用意させていただいているという状況でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君）三浦委員。

○1番（三浦 諭君）景観形成計画等の検討ということですが、町方のほう、盛り土をされればがらっと景観のほう変わってきますので、目印の設置になってくると思うんですけれども、やはり震災後解体、建物解体されて、津波高がここまで来たんだよという目印がなくなってしまっております。役場の1階の部分にはここまで来ているよというのがあって、非常にわかりやすくいいなと思うんですけれども、そういった部

分の標識的なものを設置等は考えていますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 内城総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） アーカイブ事業を来年度やる、来年度から取り組むこと
にしております。中越の事例なんかを見ましても、こういった被害がありましたよと、
例えば雪がここまで来ましたよというわかりやすく表示している例なども私も視察して
まいりましたが、そのアーカイブ事業の中でその津波のどこまで来たかといったような
ことも後世の人に伝えていく必要があると思いますので、事業の中でこういった形で
提示できるかは今後その中で検討していきたいというふうには思いますが、いずれ何ら
かの形でそういった外から来た人にその津波の脅威、こういった被害があったのかとい
のがわかりやすく提示できるようなあり方について検討してまいりたいというふうにし
ております。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） まさにそのようにやっていただきたいと思います。防潮堤つくっ
て盛り土すれば浸水しないよというシミュレーションではあるものの、やはりあの津波
がここまで来たという実績というか、実際に来たんだよというのを示していただかなけ
れば、やはり津波は第一に避難というのが第一条件ですので、そういったところをぜひ
取り入れていただければと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 隣の三浦議員と全く同感なんですけれども、集落で標柱を立てた
りというところがあります。ただ、町全体としてまちづくりで盛り土が進んでいくとや
はりその影が見えなくなっている部分がありますので、その集落に何カ所かでも、
やはりここまで来たんだよというのがやはり風化の防止にもつながるんですよ。旅から
来た人たちが、「ああ、こんなに来たのか」と。私たちも今海を見れば、ここまで波が来
たなんてもう信じられないわけですよね。そういう中で、地元住民でさえ、やはり月日
とともにそういうのが風化していく。だから、前段の質問で津波の訓練をしておかない
と、逃げる、逃げないでなく、やはり風化するんですよ。我々でさえ。だから、それを
やはり常に子供たちでも我々でも、「あ、ここまで来たんだ。ここまで来たんだ」という
頭の中があれば、いざ地震があつて津波注意報が出たときに、あそこまで津波が来たん
だよなということで、それより上に行くんですよ、やはり人というのは。だから、この
表示をするという効果というものは物すごく大きいと思うので、ぜひ検討して予算化を

して、効果促進でも何でもいいんですけれども、地域ごとに何カ所かずつ、やはりここまで来たんだと。そうじゃないと、やはり言い伝えだけでいくと、消えていくものもある。明治、昭和の津波のとき、石柱で立てて「ここから下には家を建てるな」という石柱が残っているようにね。何かかにかの形をぜひ残していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 今、その標識の話、先日の一般質問でもやったので、私は別のほうで。大槌緑いっぱいまちづくり事業委託料、それから大槌町緑いっぱいまちづくり圃場整備工事というのがあります。この町方地域、これから復興するに当たって、緑いっぱいにしましょうよという取り組みだと思います。これのどこに何をどうするのか、具体的な計画があるのであれば、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） これから住宅再建がどんどん進んでまいります。議員ご指摘のとおり、これから町をつくっていくに当たっては、やはり緑を豊かな町にして、やはりいい景観をつくっていきたいということがございます。そういうことで、緑いっぱいの町をつくっていこうということで、こういった事業を立ち上げていこうということにしております。

内容につきましては、基本的には吉里吉里の防集の跡地の移転跡地にそういった用地をちょっと今町で買い上げた土地に土、いわゆる緑を植えるためにはやはりそういう土が必要ですので、土と、それから木なり花、そういったものをそこに植えて、それを少し、できればこの辺は寄附か何かでいただければ一番ありがたいなというふうに思っています。そういう意味で、苗圃ということでそういった場所を設置をして、できればそういった住宅再建をするとか、あるいは庭をつくっていききたいところの方がそこへ花をとりに来られたらお渡しをするというようなことを、それからできればこういう庭のこういう庭にしたらどうですかという何か展示、モデルのような展示もしたいなというふうに今考えております。こういったことを委託なり、設計なり、ちょっとそういうアドバイスをいただきながら、実際のそういう整備のモデル的な庭を提示をして、それのお手伝いをしていったらどうかなということで、今回緑いっぱいのまちづくり事業ということで予算を立ち上げて要求をさせていただいているというところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 大変緑いっぱいになるというのは、私も庭があるので、いいことだとは思いますが。ただ、中にはそういうのは一切いらぬという人もおられるということも、町方地域の実は復興協議会の中に一度か二度顔を出したときに、街路樹の話が出たときに、それを否定された町民の方がいらっしやいました。植えるのはいいんですけども、後始末をどうするんだと。要は木の葉であるとか、そういうものの処理はどうするんだというそういう意見もあったのもたしか私は記憶をしております。ただ、私は緑いっぱいは大変いいことだと思います。ただ、この圃場整備を吉里吉里のその買い上げた土地に整備するんだというところで予算を取っているんですけども、町内には農家さんが持っている土地で耕していない土地がいっぱいあるわけですね。そういうところの再活用みたいな形でそこに圃場整備したほうが、すぐにでも苗を育てられる環境があるのではないのかなというふうに、わざわざその荒れた土地を土を盛ってつくるよりは、現状の中で使える土地が町内には至るところにある。そういう活用方法も考える必要性があるのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 青木都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のそういった案もございまして、今回いろいろ防集団地ですとか、そういった整備をする上で、表土がいわゆる畑だとか、そういった山林だとか、そういった表土をはいで仮置きをする場所もありまして、あるいはそういった土もどこかに処分をしていかないといけない。結構そういう苗を育てるのに耕土としてそういった有効な土もございまして、その活用もあわせてやりたいということもございまして、それを今回吉里吉里のほうで場所、用地を買ったところに置いて、そういった花を植えたりするのにそういった土も必要ですので、それを持って行って処分をするのではなくて、そういったことで有効活用をしていきたいということもございまして、やはり町のそういった被災した中で皆さん方がやはりそういう花を植えている状況だとか、そういったところを見ていただくということもそういった復興への足がかりになるのかなということもございまして、できるだけ今の被災した中でそういった町が庭を、皆さん方の再建をした庭をそういった形で花で埋めていただけたらということもございまして、そういった活用を考えていこうということで、今回吉里吉里の用地買収をしたところにそういったことで活用していったらどうかなということ、今回こういった事業であげさせていただいております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） わかりました。残土利用ということで、それをうまく使うということで理解はいたしました。ただ、それ終わった後のその利用の仕方もぜひ検討していただいて、その苗を植えて終わったよと、事業としては終了だよと、その後そこをどう公園にするのか、どういうテーマを持った形のものにするか。せっかくお金をかけてつくったものを、またもとの荒れ地にならないような計画も持ってやれば、もっといいのかなというふうに思います。

それから、この緑いっぱいについては、それだけではなくて、やはり町内にある農家さんがお持ちの耕作放棄地を利用するという部分でも、ぜひ考えていただけないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） この緑いっぱいの話も私しようと思ったが、東梅委員と同じ考えだったので話をかえます。

J R山田線の第2安渡橋、その工事ですけれども、わかりました。山田線もそれこそ委託するわけですけれども、その中で国体までは吉里吉里駅まで通るのかな。そして、吉里吉里から鶴住居まではまだしばらく置いておいて、鶴住居から向こうは通るといふ、この大槌そのものだけが残されたような格好になっていくわけですけれども、ご案内のとおり、J Rは業者というのは指名業者で誰だり彼だりできないんですよ。正直な話、何のときでも。だから、必ずやそのJ Rの指名業者が来るんですけれども、我々から言わせれば、東日本鉄道J R、物すごい資金力があるならば、何も吉里吉里から鶴住居だけを残す必要、私はないと思っています。実際的には。金がない組織ならまだわかるけれども、物すごい金のある組織が何でここだけ残すのかなと。やるのならば一体して山田線が通れるようなそういう働きかけもこれからやっていくべきではないかなと思っていますが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 内城総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） J Rの復旧につきましては、さきに報道でも流れましたが、J R側が考えているそのスケジュールが先に流れてしまったような状況でございます。その中では、3段階に分けた復旧のスケジュールが示されておりますが、これにつきましてはまだ地元側と調整を図られたものではございませんので、今後変更し得るものかなというふうに考えております。当町のこの町方地区につきましては、この地盤かさ上げの工事、それから特に県が行います水門の工事との調整がかなり必要になってお

りまして、その影響で後ろのほうにJRのほうでは考えているというふうに向っておりますが、その辺の具体的な調整はまだされていないというふうに向いておりますので、我々として一日でも早い全線の復旧しなければ何の意味もないというふうに向しておりますので、まずそこを強く訴えておりますし、JR、それから県等に対してはその工事の調整を速やかにやっていただきたいと。少しでも早く前倒しできるようにしてほしいということを強く今後も訴えていきたいというふうに向しております。

○委員長（金崎悟朗君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） 今回の初日に町長のほうからも施政方針演説で述べられましたし、先般財産取得でも議会を通りましたその安渡の二渡神社北側の防災集団移転地なんですけれども、このことにつきまして、施政方針のほうの文章を読みましても、用地の取得率が80%に達したという本当にうれしい数字に今4年目とはいえどもなってきたわけです。それで、思いますのに、安渡地区のその二渡神社北側の用地取得にかなりの時間難儀をしていたということも承知しております。新しい法律のもと、用地取得ができたという部分もあるかとは思いますが、多くの方々にこの用地取得並びに移転のこの支援に関してやっていただいたということをもっと職員初め多くの方々のお力によるものだと思ひまして、うれしく思うとともに、本当に感謝申し上げたいと思ひます。地権者の方々のまだ若干のご理解をいただき、ご理解はいただいておりますのでしょうけれども、まだ事務的な進み方とかがまだ完結していないということも聞いております。これ、141ページ、一番下ですから、効果促進都市計画費の中に入っています。ページはちょっと……（「今、142ページです」の声あり）その142ページだけでも、促進の7のほうでいいかなと思ひて。申しわけない。いいですか。（「委員長、やさしく」の声あり）うん、そうそう。たまにしかしゃべらないから。（「簡潔明瞭にやってください。前書きがちょっと多過ぎます」の声あり）そうですか。

それで、担当された職員の方々にご苦労さまでしたということと、ありがとうございますということも申し添えて終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 委員にお願いします。ここはお礼のする場所ではございませんので、質問のときは質問にしてください。進行します。（「続き、いいですか」の声あり）いや、進行します。

8項復興用地建築費。（「えっ、193ページやらないの」の声あり）今やっています。（「いやいや、上段」「進行」の声あり）進行します。

143ページ下段まで、ありませんか。

144ページ全般。「進行」の声あり)

145ページ中段まで。進行します。

9項復興防災費。後藤委員。

○10番(後藤高明君) 大体わかるんですが、林道城山1・2号線避難道路で、大変今回の震災ではお世話になりましたから、この道路はね。それで、この長さや場所をちょっとみんなで勉強する意味でお願いします。場所と長さ。

○委員長(金崎悟朗君) 産業振興次長。

○産業振興部次長(阿部幸一郎君) 今回予算計上してございますのは、一応設計と測量のほうの関係になります。実はその城山1号・2号、小鎚のほうから上がる城山1号と大ケ口から上がる2号は、議員ご存じのとおり被災地、災害時の避難道路として活用されてございました。これまでも26年度も林道部分ということで部分的には維持補修で工事してございますが、あくまでも臨時的な工事でございます。避難道としての位置づけとすればまだまだ不十分でございます。今回この予算盛ったのは、あくまでも林道ではなく避難道としての位置づけを確定させるための調査費を今回盛って、それを踏まえて次の大規模な工事に向けて進めたいと思っております。

○委員長(金崎悟朗君) 後藤委員。

○10番(後藤高明君) それで、皆さんも体験したわけけれども、道路に焼けた倒木があったり、何かやってもう大変苦労したんですね。そういうことで、あのころからいろいろな人の意見を聞いて、よその地域だとか、そういうのをいろいろ勉強してきたつもりですけども、あののりというんですか。のりの上のある程度の幅、もう樹木はなくすると。下のほうもそうですけれども。そうすれば、山林火災になっても安心なわけですね。ところが、今回の場合も何カ所でもあったものね。だから、山林火災、山林火災と言うんだけどね。そういうことで、私は素人けれども、いずれこの中央公民館に来られる避難道はもう絶対確保しなきゃならない。特に、今回大ケ口のほうから物資が入ってきたわけですね。そういうことで、今度のそういう測量設計には、今私が話したようなことも含めてやると思うんですけども、よろしく願いしたいなということなんです。

○委員長(金崎悟朗君) 阿部委員。

○5番(阿部俊作君) 今、この1号・2号の城山なんですけれども、これ、2月17日の

ことしの津波警報、注意報があった時点で、あそこからちょっと上がってみたんですけども、やはり上がれなかったところもありました。凍っていて。それで、今言ったように避難道として認定というか、整備していくという話が出ましたんですけども、まだまだいつ何時何があるかわかりませんが、その維持管理についてはどのようにお考えか。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、大雨等も含めて頻繁に土砂崩れ等ございます。実は先週のあの豪雨の際にも城山林道1号、小鎗のほうから上がる道路でございますが、大規模なり面の崩壊がございまして、今緊急で工事してございます。事業は事業として進めますが、避難道路の事業は進めますが、その都度の維持補修についてはこれまでと同様に林道のほうの事業で進めたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 私は、避難道路測量調査業務委託料ということで、この避難道というこの1号・2号でなく、例えば町方、例えば江岸寺さんの側道、それから本堂の前、いろんな新しくできる避難道の測量業務の委託だと思うんですけども、これまた地域コミュニティの上で、新たにここに町方地域の方々がコミュニティの上でここにほしいといった場合にも、その業務の中に測量を入れてくれるのか。そういう部分で地域コミュニティ、今度あしたですか、ありますけれども、そういう部分で上がった場合も可能なのかということを取りあえず聞いておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 委員おっしゃっているのは、今年度整備します津波の避難計画のところでのお話だと思うんですけども、まだ今おっしゃっていますようにあす町方地域、その協議会が残っておりますし、もう1カ所まだ未実施の地域もございまして、それが全部でき上がった中で町全体としての考え方をまとめていきたいなというふう考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 本当に危機管理室長、そのとおりです。やはりこの町方をつくる計画において、球場、それから緑地帯、いろんな部分に対しての人が来ている場合、1つ2つの避難道路だけでは逃げ切れないというところで、いろんなところに避難道路というのは必要だと思っております。今後のコミュニティとか、そういう会議の中で出

た場合にはよろしく対応お願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

10項復興教育費、145ページから146ページ上段まで。進行します。

11項復興社会教育費、147ページの上段まで。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 委託料のところでは赤浜地区の区画整理事業に伴う埋蔵文化財、6,200万という結構大きな数字なんですけど、区画整理事業の中に埋蔵文化財が発見されて、それという意味ですかね。ちょっと説明を。

○委員長（金崎悟朗君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） この委託料ですけれども、これは赤浜町の土地区画整理事業に伴う発掘調査で、現在赤浜地区のちょうど小学校の東側ですか。その丘陵地、実は昨年11月から1カ月半かけて調査しました。縄文時代の遺構遺物が多量に出まして、この1カ月半ではちょっと終わらなかったということで、また来年度、4月当初ですね、発掘調査する。ちなみに、これは岩手県埋蔵文化財センターに委託調査してございます。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 区画整理事業地内にあるということは、それが進んでいかないとこの区画整理事業は成り立っていかないというのとイコールなんだと思うんですが、そうならば赤浜地区の人たちの住宅再建がおくれる。どちらがどうだと言っていることではないんですけども、ではそれが本当に来年で終わって、その次に28年度になればちゃんと区画整理事業が進むのか、そういう見通しはどのようにでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 一応予定では来年度、4月当初からまず発掘調査に入って、6月末には一応終わる予定ということで……（「6月末」の声あり）6月末。

○委員長（金崎悟朗君） 青木都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご懸念の区画整理のほうの工事については、一応そのいわゆる文化財調査課と調整をして、工事全体には影響ないような形で工事調整をさせていただきますので、6月末で終わればその後実際に盛り土工事等やっていくということで、一応事業全体にはそういう支障がないような形で調整させていただいています。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

12項復興支援費。147ページ。進行します。

148ページ。149ページ上段まで。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） この応急仮設住宅の関係でお尋ねしますけれども、その浄化槽が設置されていますよね。聞くところによると、ある程度の処理が入らなければ、微生物等がうまく働かないというお話を聞いた中で、だからまだ早いんですけれども、集約化云々かんぬんという話も出てくるんですけれども、大槌町の現状は実際どうなんですかね。まだ仮設住宅にたくさん人が住まれているからなんだけれども、これから減っていった場合、その浄化槽がうまく運転できればいいなと思っているんですけれども、そこら辺です。

○委員長（金崎悟朗君） 災害支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 応急仮設住宅の浄化槽の関係でございますけれども、今議員おっしゃられたとおり、応急仮設住宅に一応設置されているその浄化槽等につきましては、やはり入居者の部分の中でこれまで県の担当のほうから一応聞いた話によりますと、やはり入居率の部分の中で最低40とか切った場合は、やはり浄化槽の部分のその性能といたしますか、そういったものが少しずつ落ちてくるということでお話のほうは聞いてございます。ただ、今の時点では各仮設団地の入居率がまだまだ高いという状況にございますし、あとまた、面整備等々のその期限等を一応照らし合わせた場合、一挙に1つの団地から被災者の方々が一気に抜け出すというような状況にはならないというような形で考えてはございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 使用料及び賃借料のところ、把握していればお知らせ願いたいんですが、応急仮設住宅と同等にみなし仮設に入られている町内、あとは町外でみなし仮設に入っている方々の数字を把握していればお知らせください。

○委員長（金崎悟朗君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 済みません。今ちょっと手持ちの資料ございませんので、後で回答のほうをさせていただきます。

○委員長（金崎悟朗君） 2時15分まで休憩します。

休 憩 午後2時05分

○

再 開 午後2時15分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

芳賀委員の答弁を被災者支援室長より行わせたいと思います。田中支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほどの芳賀委員のご質問の一応みなし仮設の状況ということでございますが、震災等によりまして住宅が全壊とか、あと全失、あとは流出、あと半壊以上で取り壊しが必要であって、みずから住家に居住できないという方々を対象にいたしまして、市町村において希望する被災者の方々から一応相談のほうを受けまして、入居対象者でどうかというものを一応確認のほうを行わせていただきまして、一応入居決定をして県においてその家主さんと賃貸契約を締結するという流れで今まではやってきたところでございます。現在、県の借上げのみなし仮設に入居している大槌町の被災者の方々の件数につきましては、全体で240件ほどでございます。そのうち、町内のほうでもみなし仮設のほうが一応ございますので、町内の分が入っている借上げの方については54人の方という状況になってございます。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第38号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 12ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算、歳入、1款国民健康保険税1項国民健康保険税2億8,072万9,000円は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税でありまして、前年度比0.2%の増となっており、収納率は現年課税分につきましては、一般被保険者分を85%、退職被保険者分を95%、滞納繰越分につきましては20%と見込んでおります。

2款分担金及び負担金1項負担金は整理科目であります。

3款使用料及び手数料1項手数料20万円は、国保税の督促状発送に伴う督促手数料であります。

4款国庫支出金1項国庫負担金2億8,629万1,000円は、前期高齢者交付金の増額に伴う療養給付費等負担金の減等により、前年度比20.7%の減となっております。

2項国庫補助金3億8,913万8,000円は、普通調整交付金及び平成27年12月までの診療分の医療費一部負担金免除に係る費用等に対し交付される特別調整交付金であり、前年度比3.6%の増となっております。

5 款県支出金 1 項県負担金1,009万5,000円は、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金であり、前年度比5.1%の増となっております。

2 項県補助金 1 億2,674万4,000円は、財政調整交付金及び一部負担金特例措置支援事業費補助金であり、前年度比9.8%の減となっております。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金7,449万5,000円は、退職被保険者の医療給付等に係る交付金であり、退職被保険者国保税の減に伴い、前年度比6.6%の増となっております。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金 4 億8,460万9,000円は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金であり、保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大に伴い、前年度比73.8%の増となっております。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金 4 億6,845万1,000円は、平成25年度分の交付金精算に伴い、前年度比43.0%の増となっております。

9 款財産収入 1 項財産運用収入 6 万6,000円は、高額療養費資金貸付基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

10款寄附金 1 項寄附金は整理科目であります。

11款繰入金 1 項他会計繰入金9,966万3,000円は、保険基盤安定負担金繰入金及び事務費等に係る一般会計繰入金であり、前年度比9.9%の減となっております。

2 項基金繰入金は整理科目であります。

13ページにまいりまして、12款繰越金 1 項繰越金は整理科目であります。

13款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料10万1,000円は、一般被保険者国保税延滞金であります。

2 項預金利子は整理科目であります。

3 項雑入300万3,000円は、一般被保険者第三者納付金、特定健康診査負担金が主な内容であり、前年度比21.9%の増となっております。

14款町債 1 項町債は整理科目であります。

14ページにまいりまして、歳出、1 款総務費 1 項総務管理費846万8,000円は、国保一般業務共同処理業務等委託料及び国保連合会負担金が主な内容であり、前年度比18.3%の減となっております。

2 項徴税費102万5000円は、国保税納税通知書等に要する経費が主な内容であり、前年度比1.7%の減となっております。

3 項運営協議会費12万円は、国保運営協議会委員報酬が主な内容であります。

4 項趣旨普及費は整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費13億8,225万6,000円は、一般被保険者及び退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金が主な内容であり、前年度比0.4%の増となっております。

2 項高額療養費5,816万円は、一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費保険者負担金が主な内容であり、前年度比12.0%の減となっております。

3 項移送費 2 万円は前年度と同額を計上しております。

4 項出産育児諸費630万4,000円は出産育児一時金であり、15件を見込み前年度と同額を計上しております。

5 項葬祭諸費150万円は50件の葬祭費支給を見込み、前年度と同額を計上しております。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金 1 億8,769万9,000円は、被保険者 1 人当たりの支援金負担額の増額に伴い、前年度比3.8%の増となっております。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金26万1,000円は、平成25年度分の納付金の精算に伴い、前年度比26.5%の減となっております。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金11万3,000円は、老人保健医療費拠出金及び事務費拠出金であります。

6 款介護納付金 1 項介護納付金6,500万円は、平成25年度の納付金精算及び介護保険第2号被保険者の負担割合減に伴い、前年度比26.1%の減となっております。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金 4 億9,506万6,000円は、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金であり、保険財政共同安定化事業の対象医療費拡大に伴い、前年度比92.0%の増となっております。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費1,089万6,000円は、特定健康診査業務委託料が主な内容であり、前年度比1.5%の減となっております。

2 項保健施設費277万6,000円は、レセプト点検業務等に係る委託料が主な内容であり、前年度比1.3%の増となっております。

次に、9 款基金積立金 1 項基金積立金 6 万5,000円は、財政調整基金利子積立金であります。

15ページにまいりまして、10款公債費 1 項公債費20万円は、一時借入金利子であります。

11款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金266万1,000円は、国保税還付金及び還付加算

金であり、前年度比47.8%の増となっております。

12款繰上充用金 1項繰上充用金は整理科目であります。

13款予備費 1項予備費100万円は、前年度と同額を計上しております。

以上、歳入歳出予算総額22億2,359万2,000円を計上しているところでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

169ページ、歳入。国民健康保険 1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。

169ページ全般。進行します。

170ページ下段まで。（「進行」の声あり）進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。（「進行」の声あり）進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項県補助金。172ページ上段まで。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）進行します。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。進行します。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。（「進行」の声あり）進行します。

10 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

12 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。進行します。

14 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳出。 1 款総務費 2 項総務管理費。176ページ全般。進行します。

2 項徴税費。進行します。

3項運営協議会費。（「進行」の声あり）進行します。

4項趣旨普及費。（「進行」の声あり）進行します。

2款保険給付費1項療養諸費。（「進行」の声あり）進行します。

178ページ中段まで。進行します。

2項高額療養費。進行します。

3項移送費。進行します。

4項出産育児諸費。進行します。

5項葬祭諸費。進行します。

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。180ページの上段まで。進行します。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金。進行します。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。（「進行」の声あり）進行します。

6款介護納付金1項介護納付金。進行します。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。進行します。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。進行します。

2項保健施設費。182ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

9款基金積立金1項基金積立金。進行します。

10款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

12款繰上充用金1項繰上充用金。（「進行」の声あり）進行します。

13款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）

平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることの質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日は、1時30分からの予算特別委員会になります。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後2時34分